

# 横浜市市立病院あり方検討委員会

## 第 2 回 資 料

### 目 次

ページ

資料 1	これまでの市立病院等の整備 ( 1 ) 市立病院等の整備の基本的な考え方と整備の状況 ..... 1 - 1 ( 2 ) 市立病院等の整備理念 ..... 1 - 3 ( 港湾 , 市民 , 脳血管 , アレルギーセンター , 市大センター病院 ) ( 3 ) 地域中核病院の主な機能及び支援内容 ..... 1 - 70
資料 2	市立病院等の院外処方せん発行率 ..... 2 - 1
資料 3	脳血管医療センター類似施設比較 ..... 3 - 1
資料 4	市立病院等の診療圏の状況 ..... 4 - 1
資料 5	市立病院と他の医療機関との連携 ..... 5 - 1
資料 6	市民要望等について ( 1 ) 健康と医療に関する市民調査 ( 抜粋 ) ..... 6 - 1 ( 2 ) 市政への満足度・要望度に関する調査 ..... 6 - 47
資料 7	市立病院の人事管理について ..... 7 - 1
資料 8	考えられる経営形態 ..... 8 - 1
資料 9	救急搬送患者の市立病院等の受入状況 ..... 9 - 1
資料 10	市民病院感染症病床の稼働実績 ..... 10 - 1
資料 11	横浜市の精神科救急医療体制 ..... 11 - 1
資料 12	横浜市内の緩和ケア病床整備状況 ..... 12 - 1
資料 13	アレルギー疾患への対応 ..... 13 - 1
資料 14	市民の健康危機への対応 ( これまでの取組 , 災害時備蓄 ) ..... 14 - 1
資料 15	横浜市立病院医療憲章 ..... 15 - 1
資料 16	医療事故公表基準 ..... 16 - 1

(1) 市立病院等の整備の基本的な考え方と整備の状況

昭和	マスタープラン	実施計画(5か年計画)	市立病院, 市立大学病院及び地域中核病院整備の状況																												
48年 (1973年)	<p>横浜市総合計画・1985～市民による新しいまちづくり～</p> <p>人口の急激な増加, 疾病構造の複雑化等に伴って医療需要は急増している。本市はこれまで市民病院及び市立大学付属病院に約650床を増床してきたが, 市内の医療施設は他都市と比較してまだ不足している。これは人口急増に医療施設の整備が追いつかないためである。特に, 開発の激しい郊外地域における不足が著しく, 地域的偏在が強く現れている。</p> <p>【医療機関の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外部の医療施設の不足に対処するため, 方面別に地域医療の中核となる総合病院を3か所整備。(中略)成人病, 老人病, 小児医療, 救急医療などの特殊機能を持たせ(中略), これらの病院は民営を基本とし, 本市はこれらに対して土地提供等の援助を行う。</li> <li>・港湾病院を現在の122床から300床に増床する。</li> <li>・老人病医療施設を建設し, 機能回復訓練施設を整備する。</li> <li>・二ツ橋学園を増改修して, 小児アレルギーの軽症患者のほかに重症患者及び外来患者の治療もあわせて実施し, 小児慢性疾患医療の充実をはかる。</li> </ul>	<p>横浜市5か年指標 '73～'77 -参考資料として-</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>長期目標(事業名)</th> <th>総合計画数量</th> <th>5か年指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域総合病院建設</td> <td>北部地域(500床) 用地40,000㎡ 南部地域(500床) 用地40,000㎡ 西部地域(500床) 用地40,000㎡</td> <td>南部地域総合病院(500床) 用地 40,000㎡</td> </tr> <tr> <td>方面別 3か所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港湾病院拡張整備 300床</td> <td>178床 労災医療施設, 公衆衛生施設, 集団検査施設, 一般救急医療施設を含む</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>老人病医療施設建設</td> <td>68床</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>二ツ橋学園(アレルギーセンター)整備 180床</td> <td>180床(増改修)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>市民病院整備</td> <td>救急病床 24床</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	長期目標(事業名)	総合計画数量	5か年指標	地域総合病院建設	北部地域(500床) 用地40,000㎡ 南部地域(500床) 用地40,000㎡ 西部地域(500床) 用地40,000㎡	南部地域総合病院(500床) 用地 40,000㎡	方面別 3か所			港湾病院拡張整備 300床	178床 労災医療施設, 公衆衛生施設, 集団検査施設, 一般救急医療施設を含む	同左	老人病医療施設建設	68床	同左	二ツ橋学園(アレルギーセンター)整備 180床	180床(増改修)	同左	市民病院整備	救急病床 24床	同左	<p>病床数は, 許可病床数による。</p> <p>昭和49年6月 老人リハビリテーション 友愛病院開院(68床) (交通局厚生会友愛病院を転用)</p>							
長期目標(事業名)		総合計画数量	5か年指標																												
地域総合病院建設		北部地域(500床) 用地40,000㎡ 南部地域(500床) 用地40,000㎡ 西部地域(500床) 用地40,000㎡	南部地域総合病院(500床) 用地 40,000㎡																												
方面別 3か所																															
港湾病院拡張整備 300床		178床 労災医療施設, 公衆衛生施設, 集団検査施設, 一般救急医療施設を含む	同左																												
老人病医療施設建設	68床	同左																													
二ツ橋学園(アレルギーセンター)整備 180床	180床(増改修)	同左																													
市民病院整備	救急病床 24床	同左																													
49年 (1974年)			<p>&lt;各市立病院の開設・増床経過の概要&gt;</p> <p>* 現施設整備以前の大規模な施設整備を記載</p> <p>市民病院 昭和35年10月開院(42床) 36年7月増床(142床) 38年3月増床(192床) 42～45年拡張(399床) 58～平成3年再整備</p> <p>港湾病院 昭和37年5月開院(122床) 49～51年増改修(300床)</p> <p>(参考) 市大浦舟病院 昭和27年4月「横浜市立大学病院」 42年11月旧1号館(300床)竣工 47年3月旧2号館(700床)竣工 * 市立大学設置以前の経過については省略</p>																												
50年 (1975年)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域総合病院</td> <td>方面別に3か所設置 合計1,500床</td> </tr> <tr> <td>港湾病院</td> <td>122床を300床に拡張(労災医療施設, 救急医療施設等を含む)</td> </tr> <tr> <td>老人病医療施設</td> <td>68床</td> </tr> <tr> <td>二ツ橋学園</td> <td>100床を180床に拡張</td> </tr> </tbody> </table>	事業名		事業内容	地域総合病院	方面別に3か所設置 合計1,500床	港湾病院	122床を300床に拡張(労災医療施設, 救急医療施設等を含む)	老人病医療施設	68床	二ツ橋学園	100床を180床に拡張	<p>77～'81 横浜市新5か年指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>長期目標(事業名)</th> <th>総合計画数量</th> <th>新5か年指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん検診センター</td> <td>-</td> <td>市民病院に併設 2,136㎡</td> </tr> <tr> <td>地域総合病院建設</td> <td>南部地域(500床) 用地40,000㎡ 西部地域(500床) 用地40,000㎡ 北部地域(500床) 用地40,000㎡</td> <td>南部地域(500床) 用地 15,000㎡ 西部地域用地取得</td> </tr> <tr> <td>方面別 3か所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二ツ橋学園(アレルギーセンター)整備 180床</td> <td>180床(増改修)</td> <td>全面改築 180床</td> </tr> <tr> <td>市民病院整備</td> <td>救急病床 24床</td> <td>外来等部門の拡充 救急病床 40床</td> </tr> </tbody> </table>	長期目標(事業名)	総合計画数量	新5か年指標	がん検診センター	-	市民病院に併設 2,136㎡	地域総合病院建設	南部地域(500床) 用地40,000㎡ 西部地域(500床) 用地40,000㎡ 北部地域(500床) 用地40,000㎡	南部地域(500床) 用地 15,000㎡ 西部地域用地取得	方面別 3か所			二ツ橋学園(アレルギーセンター)整備 180床	180床(増改修)	全面改築 180床	市民病院整備	救急病床 24床	外来等部門の拡充 救急病床 40床
事業名	事業内容																														
地域総合病院	方面別に3か所設置 合計1,500床																														
港湾病院	122床を300床に拡張(労災医療施設, 救急医療施設等を含む)																														
老人病医療施設	68床																														
二ツ橋学園	100床を180床に拡張																														
長期目標(事業名)	総合計画数量	新5か年指標																													
がん検診センター	-	市民病院に併設 2,136㎡																													
地域総合病院建設	南部地域(500床) 用地40,000㎡ 西部地域(500床) 用地40,000㎡ 北部地域(500床) 用地40,000㎡	南部地域(500床) 用地 15,000㎡ 西部地域用地取得																													
方面別 3か所																															
二ツ橋学園(アレルギーセンター)整備 180床	180床(増改修)	全面改築 180床																													
市民病院整備	救急病床 24床	外来等部門の拡充 救急病床 40床																													
51年 (1976年)																															
52年 (1977年)																															
53年 (1978年)																															
54年 (1979年)																															
55年 (1980年)																															
56年 (1981年)	<p>よこはま21世紀プラン～新たな豊かさを求めて～</p> <p>医療施設の整備の状況は, 国で定める医療整備基準である人口10万人当たり700床に対して443床にすぎず, 全国平均727床, 10大都市平均853床に比べて極めて低い水準にある。この傾向は, 宅地開発の激しかった郊外部においてとくに顕著であり, 市民が常に最適な医療を受けられる環境を整備することは重要である。</p> <p>* 病床数は, 昭和54年の値を使用</p> <p>【地域中核総合病院の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の便等から市域を7つのブロックに分け(中略)ブロックごとに医療施設の適正な配置を進める(中略)。すでに医療施設が充実している中央部地域を除いて, 残りの6ブロックに地域中核総合病院を整備。運営は民営を基本とする</li> <li>・中央部地域にある市民病院, 港湾病院についても設備・スタッフの拡充強化を行っていく。</li> </ul>	<p>よこはま21世紀プラン実施計画(1981～1985)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>55年</th> <th>60年</th> <th>75年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中核総合病院整備</td> <td>南部地域総合病院 開床(港南台500床) 西部地域総合病院 開床(三ツ境駅方面500床) 北東部地域総合病院 建設着手(新横浜駅方面) 北部地域総合病院 基本設計(港北ニュータウン) 南西部地域総合病院 用地選定(戸塚方面)</td> <td>-</td> <td>2か所</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>市民病院再整備</td> <td>新中央病棟建設</td> <td>400床</td> <td>400床</td> <td>600床</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	55年	60年	75年	地域中核総合病院整備	南部地域総合病院 開床(港南台500床) 西部地域総合病院 開床(三ツ境駅方面500床) 北東部地域総合病院 建設着手(新横浜駅方面) 北部地域総合病院 基本設計(港北ニュータウン) 南西部地域総合病院 用地選定(戸塚方面)	-	2か所	6か所	市民病院再整備	新中央病棟建設	400床	400床	600床	<p>昭和56年4月 小児アレルギーセンター開院 (144床) (現アレルギーセンター) (二ツ橋学園を再整備)</p>													
事業名	事業内容	55年	60年	75年																											
地域中核総合病院整備	南部地域総合病院 開床(港南台500床) 西部地域総合病院 開床(三ツ境駅方面500床) 北東部地域総合病院 建設着手(新横浜駅方面) 北部地域総合病院 基本設計(港北ニュータウン) 南西部地域総合病院 用地選定(戸塚方面)	-	2か所	6か所																											
市民病院再整備	新中央病棟建設	400床	400床	600床																											
57年 (1982年)			<p>昭和58年6月 済生会横浜市南部病院開院 (500床)</p>																												
58年 (1983年)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中核総合病院の整備</td> <td>新たに6か所の地域中核総合病院(500床規模程度)を整備 南部地域総合病院 (港南区日野町) 北東部地域総合病院 (新横浜駅方面) 北部地域総合病院 (港北ニュータウン) 東部地域総合病院 (鶴見方面) 西部地域総合病院 (三ツ境駅方面) 南西部地域総合病院 (戸塚方面)</td> </tr> <tr> <td>市民病院の整備</td> <td>市民病院の増床再整備 (400床 600床)</td> </tr> <tr> <td>市民病院の整備</td> <td>市民病院の増床再整備 (400床 600床)</td> </tr> <tr> <td>市民病院の整備</td> <td>市民病院の増床再整備 (400床 600床)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名		事業内容	地域中核総合病院の整備	新たに6か所の地域中核総合病院(500床規模程度)を整備 南部地域総合病院 (港南区日野町) 北東部地域総合病院 (新横浜駅方面) 北部地域総合病院 (港北ニュータウン) 東部地域総合病院 (鶴見方面) 西部地域総合病院 (三ツ境駅方面) 南西部地域総合病院 (戸塚方面)	市民病院の整備	市民病院の増床再整備 (400床 600床)	市民病院の整備	市民病院の増床再整備 (400床 600床)	市民病院の整備	市民病院の増床再整備 (400床 600床)	<p>よこはま21世紀プラン第2次実施計画(1985～1989)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>59年</th> <th>64年</th> <th>75年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中核総合病院整備</td> <td>西部地域総合病院(三ツ境) 開床(500床) 北東部地域総合病院 (横浜労災病院・新横浜地区) 建設着手 北部地域総合病院(港北ニュータウン)基本設計 南西部地域総合病院(戸塚方面) 用地選定</td> <td>1か所</td> <td>2か所</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>市民病院再整備</td> <td>新病棟等建設</td> <td>400床</td> <td>600床</td> <td>600床</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	59年	64年	75年	地域中核総合病院整備	西部地域総合病院(三ツ境) 開床(500床) 北東部地域総合病院 (横浜労災病院・新横浜地区) 建設着手 北部地域総合病院(港北ニュータウン)基本設計 南西部地域総合病院(戸塚方面) 用地選定	1か所	2か所	6か所	市民病院再整備	新病棟等建設	400床	600床	600床			
事業名	事業内容																														
地域中核総合病院の整備	新たに6か所の地域中核総合病院(500床規模程度)を整備 南部地域総合病院 (港南区日野町) 北東部地域総合病院 (新横浜駅方面) 北部地域総合病院 (港北ニュータウン) 東部地域総合病院 (鶴見方面) 西部地域総合病院 (三ツ境駅方面) 南西部地域総合病院 (戸塚方面)																														
市民病院の整備	市民病院の増床再整備 (400床 600床)																														
市民病院の整備	市民病院の増床再整備 (400床 600床)																														
市民病院の整備	市民病院の増床再整備 (400床 600床)																														
事業名	事業内容	59年	64年	75年																											
地域中核総合病院整備	西部地域総合病院(三ツ境) 開床(500床) 北東部地域総合病院 (横浜労災病院・新横浜地区) 建設着手 北部地域総合病院(港北ニュータウン)基本設計 南西部地域総合病院(戸塚方面) 用地選定	1か所	2か所	6か所																											
市民病院再整備	新病棟等建設	400床	600床	600床																											
59年 (1984年)																															
60年 (1985年)																															
61年 (1986年)																															
62年 (1987年)			<p>昭和62年5月 聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院開院(518床)</p>																												
63年 (1988年)																															

平成	マスタープラン	実施計画(5か年計画)	市立病院, 市立大学病院及び地域中核病院整備の状況																									
元年 (1989年)	<p><b>よこはま21世紀プラン ~世界に開かれたヒューマン都市をめざして~</b>            地域における医療水準を高め, 市民のニーズの高い高度医療等に先駆的に対応していくことは地域中核総合病院や既存総合病院の使命です。このため, 特に市立病院については, 他の医療機関等との連携と役割分担のもとに病院機能のいっそうの充実に向けた積極的な取組をすすめていく必要があります。</p> <p>【地域中核総合病院等の整備】            神奈川県医療計画との整合をはかり, 今後の人口動向の変化をふまえ, 引き続き整備を推進。</p> <p>【市立病院の再編・強化】            ・市民病院を市民医療の中核的病院として診療機能の充実をはかる。            ・港湾病院については, 高齢化の進行や疾病構造の変化に対応した将来のあり方を検討し, 再整備をはかる。</p> <p>【大学病院の再編・強化】            市立大学医学部の新病院を充実するとともに, 現病院を再整備し, 市民医療の充実に貢献。</p>	<p><b>よこはま21世紀プラン第3次実施計画(1990~1994)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>元年</th> <th>6年</th> <th>12年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中核総合病院の整備</td> <td>北東部地域総合病院 開院 北部地域総合病院 整備着手 南西部地域総合病院 構想検討</td> <td>2か所</td> <td>3か所</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>市立病院の再編・強化</td> <td>港湾病院の再整備着手</td> <td></td> <td>着手</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>市立大学病院の再編・強化</td> <td>新病院の建設</td> <td>事業中</td> <td>完成</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>現病院の再整備</td> <td>事業中</td> <td>事業中</td> <td>完成</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	元年	6年	12年	地域中核総合病院の整備	北東部地域総合病院 開院 北部地域総合病院 整備着手 南西部地域総合病院 構想検討	2か所	3か所	6か所	市立病院の再編・強化	港湾病院の再整備着手		着手	完成	市立大学病院の再編・強化	新病院の建設	事業中	完成			現病院の再整備	事業中	事業中	完成	<p>平成3年6月 北東部地域中核施設・横浜労災病院開院(650床)            7月 市大附属病院開院(577床)            9月 市民病院再整備全床開床(637床) 後に624床</p>
事業名			事業内容	元年	6年	12年																						
地域中核総合病院の整備			北東部地域総合病院 開院 北部地域総合病院 整備着手 南西部地域総合病院 構想検討	2か所	3か所	6か所																						
市立病院の再編・強化			港湾病院の再整備着手		着手	完成																						
市立大学病院の再編・強化			新病院の建設	事業中	完成																							
	現病院の再整備	事業中	事業中	完成																								
2年 (1990年)																												
3年 (1991年)																												
4年 (1992年)																												
5年 (1993年)																												
6年 (1994年)	<p><b>ゆめはま2010プラン 基本計画 ~新開国都市宣言~</b>            病気になったときに, 身近なところで適切な治療が受けられる体制をととのえ, すべての市民が健康で生きがいのある生活をおくれる社会をめざします。</p> <p>【市民の信頼にこたえる地域医療体制の確保】            ・市立大学浦舟病院を救命救急医療や難病, 心臓病などの高度な先進医療を行う基幹病院として再整備。            ・港湾病院についても老人性痴呆疾患治療やスポーツ医学などの機能を備えた病院として再整備。            ・地域中核病院の整備を, 人口構造や医療需要の動向をふまえながら方面別にすすめる。            ・脳血管医療センターを整備し, 脳血管疾患について予防, 発症直後からの診断・治療, リハビリテーションに一貫して取り組む体制をつくる。            ・小児アレルギー疾患や小児成人病に対応するため, 小児アレルギーセンターの機能を拡充。</p>	<p><b>ゆめはま2010プラン5か年計画(1994~1998)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>1993年</th> <th>1998年</th> <th>2010年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立大学浦舟病院の再整備</td> <td>救命救急医療, 高度先進医療, 疾患別センターなどの機能を備えた基幹病院として再整備</td> <td>構想検討</td> <td>事業中</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>港湾病院の再整備</td> <td>老人性痴呆疾患治療やスポーツ医学などの機能を備えた地域の病院としての再整備</td> <td></td> <td>事業中</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>地域中核病院</td> <td>高度救急医療や高度先進医療, 老人痴呆性疾患などに対応する北部地域中核病院の整備</td> <td>3か所 北部 構想 検討</td> <td>3か所 北部 事業 中</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>脳血管医療センター</td> <td>脳血管疾患について, 予防, 発症直後からの診断・治療, リハビリテーションに一貫して取り組む専門医療機関の整備</td> <td>構想 検討</td> <td>完成</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	1993年	1998年	2010年	市立大学浦舟病院の再整備	救命救急医療, 高度先進医療, 疾患別センターなどの機能を備えた基幹病院として再整備	構想検討	事業中	完成	港湾病院の再整備	老人性痴呆疾患治療やスポーツ医学などの機能を備えた地域の病院としての再整備		事業中	完成	地域中核病院	高度救急医療や高度先進医療, 老人痴呆性疾患などに対応する北部地域中核病院の整備	3か所 北部 構想 検討	3か所 北部 事業 中	6か所	脳血管医療センター	脳血管疾患について, 予防, 発症直後からの診断・治療, リハビリテーションに一貫して取り組む専門医療機関の整備	構想 検討	完成		<p><b>港湾病院再整備事業</b></p> <p>&lt;港湾病院再整備事業の概要&gt;            建設地: 中区新山下三丁目6-2ほか            敷地面積: 28,613㎡            構造: SRC造 地下1階地上8階建            延床面積: 74,342㎡            病床数: 634床(一般584床, 精神50床)            特長:            ・精神科医療(ソフト救急等への対応)            ・救急医療(24時間365日の内・小・外救急実施)            ・緩和ケア病棟(市立病院として初めて設置)            ・災害医療(免震構造の採用等)            など</p>
事業名	事業内容	1993年	1998年	2010年																								
市立大学浦舟病院の再整備	救命救急医療, 高度先進医療, 疾患別センターなどの機能を備えた基幹病院として再整備	構想検討	事業中	完成																								
港湾病院の再整備	老人性痴呆疾患治療やスポーツ医学などの機能を備えた地域の病院としての再整備		事業中	完成																								
地域中核病院	高度救急医療や高度先進医療, 老人痴呆性疾患などに対応する北部地域中核病院の整備	3か所 北部 構想 検討	3か所 北部 事業 中	6か所																								
脳血管医療センター	脳血管疾患について, 予防, 発症直後からの診断・治療, リハビリテーションに一貫して取り組む専門医療機関の整備	構想 検討	完成																									
7年 (1995年)																												
8年 (1996年)																												
9年 (1997年)	<p><b>ゆめはま2010プラン5か年計画(1997~2001)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>1996年</th> <th>2001年</th> <th>2010年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立大学浦舟病院の再整備</td> <td>救命救急医療, 高度先進医療, 疾患別センターなどの機能を備えた基幹病院として再整備</td> <td>事業中</td> <td>完成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>脳血管医療センター</td> <td>脳血管疾患について, 予防, 発症直後からの診断・治療, リハビリテーションに一貫して取り組む専門医療機関の整備</td> <td>事業中</td> <td>完成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域中核病院</td> <td>高度救急医療や高度先進医療, 老人痴呆性疾患などに対応する北部地域中核病院の整備</td> <td>3か所</td> <td>3か所</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>港湾病院の再整備</td> <td>新たな医療ニーズに対応し, 地域医療の中核をになう病院として機能強化をはかるための再整備</td> <td>構想 検討</td> <td>事業中</td> <td>完成</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	1996年	2001年	2010年	市立大学浦舟病院の再整備	救命救急医療, 高度先進医療, 疾患別センターなどの機能を備えた基幹病院として再整備	事業中	完成		脳血管医療センター	脳血管疾患について, 予防, 発症直後からの診断・治療, リハビリテーションに一貫して取り組む専門医療機関の整備	事業中	完成		地域中核病院	高度救急医療や高度先進医療, 老人痴呆性疾患などに対応する北部地域中核病院の整備	3か所	3か所	6か所	港湾病院の再整備	新たな医療ニーズに対応し, 地域医療の中核をになう病院として機能強化をはかるための再整備	構想 検討	事業中	完成		
事業名	事業内容	1996年	2001年	2010年																								
市立大学浦舟病院の再整備	救命救急医療, 高度先進医療, 疾患別センターなどの機能を備えた基幹病院として再整備	事業中	完成																									
脳血管医療センター	脳血管疾患について, 予防, 発症直後からの診断・治療, リハビリテーションに一貫して取り組む専門医療機関の整備	事業中	完成																									
地域中核病院	高度救急医療や高度先進医療, 老人痴呆性疾患などに対応する北部地域中核病院の整備	3か所	3か所	6か所																								
港湾病院の再整備	新たな医療ニーズに対応し, 地域医療の中核をになう病院として機能強化をはかるための再整備	構想 検討	事業中	完成																								
10年 (1998年)																												
11年 (1999年)	<p>平成11年8月 脳血管医療センター開院(300床+老健80床)            (老人リハビリテーション友愛病院閉院)            平成12年1月 市大市民総合医療センター全床開床(720床)</p>																											
12年 (2000年)	<p>平成13年4月 昭和大学横浜市北部病院開院(653床)</p>																											
13年 (2001年)	<p>平成14年6月 東部地域中核病院建設決定(平成18年度開院予定)            平成15年12月 港湾病院再整備竣工(634床)【予定】            現計画では平成16年3月開院予定</p>																											
14年 (2002年)																												

## ( 2 ) 市立病院等の整備理念

横浜市立港湾病院再整備事業基本構想検討調査（抜粋）……………	1 - 4
横浜市立市民病院再整備計画に関する基礎的研究報告書（抜粋）……………	1 - 26
脳血管医療センター（仮称）整備（友愛病院再整備）基本計画書（抜粋）……………	1 - 51
横浜市小児アレルギーセンターのあり方検討委員会報告書（抜粋）……………	1 - 59
横浜市立大学医学部附属浦舟病院再整備基本構想報告書（抜粋）……………	1 - 67

( 3 ) 地域中核病院の主な機能及び支援内容

区 分	南部病院	西部病院	労災病院	北部病院
開院年月	昭和58年6月	昭和62年5月	平成3年6月	平成13年4月
病床数, 診療科目	500床, 18科	518床, 26科	650床, 23科	653床 循環器センター等の6センター及び14科
救急医療・高度医療・特殊診療機能等	365日24時間救急 循環器系疾患	救命救急センター 周産期センター	365日24時間救急 脳・循環器系疾患 医学的リハビリテーション 労災医療	365日24時間救急 精神科救急 がん・心・脳血管疾患 緩和ケア 老人性痴呆疾患
事業方式	「共同建設方式」 横浜市と済生会が共同で病院を建設	「誘致方式」 聖マリアンナ医大が病院を建設	「誘致方式」 労働福祉事業団が病院を建設	「誘致方式」 昭和大学が病院を建設
整備事業費の負担等				
用地	用地面積 (1.5ha)	用地面積 (5.3ha)	用地面積 (6.1ha)	用地面積 (2.3ha)
	本市が取得し、無償貸付 (30年間)	本市が取得し、無償貸付 (30年間)	本市が取得し、有償貸付 (30年間)	本市が取得し、無償貸付 (30年間)
建設等	設計監理費及び準備工事費は本市負担 建設費の約2分の1を本市負担等 負担割合に応じ建物を持分所有	設計監理費及び準備工事費は本市負担 建設費の約10分の1を本市負担等 (文化財調査等周辺整備費を負担)		設計監理費及び準備工事費は本市負担 建設費の約10分の1を本市負担等 (放射線専門学校・地下駐車場建設費の一部を負担)
医療機器整備	医療機器整備費の4分の3を補助	医療機器整備費の10分の1を補助	本市購入分(40億円)を有償貸付	医療機器整備費の10分の1を補助
整備事業費合計	総額 120.4億円 内訳 横浜市 64.8億円 (53.8%) 病院 55.6億円 (46.2%)	総額 157.7億円 内訳 横浜市 26.3億円 (16.7%) 病院 131.4億円 (83.3%)	総額 438.5億円 内訳 横浜市 53.7億円 (12.2%) 病院 384.8億円 (87.8%) 横浜市は有償貸付分を含む	総額 402.9億円 内訳 横浜市 81.0億円 (20.1%) 病院 321.9億円 (79.9%)
その他の補助等	借入金利子全額補助 50.4億円 開院後3年間の赤字補填 10.4億円 貸付金 15.0億円	事業主体負担事業費の2分の1を対象とする借入金利子補助 42.7億円	-	事業主体負担事業費の2分の1を対象とする借入金利子補助 53.4億円
運営費の負担等 (平成13年度実績)	救急医療体制運営費 23,000千円 病院群輪番制 24,488千円 母子二次救急医療 4,000千円 計 51,488千円	救命救急センター運営費 47,184千円 周産期センター運営費 80,000千円 日本中毒センター 100千円 計 127,284千円	小児救急医療委託 10,000千円	救急医療体制運営費 23,000千円 精神科救急運営費 13,411千円 病院群輪番制 8,109千円 計 44,520千円
備考	延べ床面積28,706㎡	延べ床面積38,445㎡	延べ床面積65,045㎡	延べ床面積83,300㎡

注1 整備事業費合計欄の( )内は負担等の割合を示す

注2 北部病院の借入金利子補助金額は見込み額を示す

# 地域中核病院の配置

## 【凡例】

- 地域中核病院 (4)
- ◎ 市立病院 (4)  
(アレルギーセンターを含む)
- 市大病院 (2)
- その他の病院 (16)
- ※アレルギーセンター以外は  
300床以上の病院を記載。



## 【保健医療圏別行政区】

- 北部保健医療圏： 鶴見，神奈川，港北，緑，青葉，都筑
- 西部保健医療圏： 西，保土ヶ谷，旭，戸塚，泉，瀬谷
- 南部保健医療圏： 中，南，港南，磯子，金沢，栄

## 地域中核病院整備の考え方

### 1 経緯

昭和 56 年（1981 年） 『よこはま 21 世紀プラン』

・・・身近なところに診療所から総合病院までを整備するために、交通の便等から市域を 7 つの医療ブロックに分け、行政と医療機関団体が協力して、ブロックごとに医療施設の適正な配置をすすめていく。既に医療施設が充実している中央部地域を除いて、残りのブロックに「地域中核総合病院」を整備する。なお、運営は民営を基本とする。新たに 6 箇所の地域中核総合病院（500 床規模程度）を整備することが定められている。

平成 6 年（1994 年） 『ゆめはま 2010 プラン』

事業名が「地域中核病院」となり、人口構造や医療需要の動向を踏まえながら、方面別に整備が進められることになった。

### 2 「横浜市地域中核総合病院計画」（昭和 57 年 6 月）の概要

「すべての人にその必要とする高水準の医療を必要なときに直ちに提供する」を本市の医療体系づくりの基本理念とし、医療施設の不足を早期に解消し、望ましい医療水準を達成することを目指した。

具体的にはプライマリーケアを担う診療所機能を基盤として、病院との機能分担を図り連携を推進し、医療サービスの確保に努める考えである。また、病院機能としては地域住民に密着し、住民の身近な場所に配置された「地区病院」を軸に、比較的広域で人口 30 万人前後を医療圏とする地域中核病院を配置し、地域医療計画の基本医療施設として位置付けた。この計画において地域中核総合病院は「地域の中核となる総合病院で、救急分野では二次応需機能を中心とし、一部の専門分野では三次応需機能を有する高度医療機能の病院」と定義された。

### 3 地域中核病院の医療圏

人口 30 万人を目途に設定し、国の医療施設基準（人口 10 万対 700 床）を参考に整備する医療圏を設定した。

「横浜市地域中核総合病院計画」策定時（昭和 55 年 12 月）の人口と整備状況は、次のとおり。

横浜市	対象人口	2,774 千人，人口 10 万対 466 床
中央部	対象人口	810 千人，人口 10 万対 774 床
南部	対象人口	496 千人，人口 10 万対 390 床
南西部	対象人口	329 千人，人口 10 万対 387 床
西部	対象人口	332 千人，人口 10 万対 200 床
北部	対象人口	274 千人，人口 10 万対 440 床
北東部	対象人口	324 千人，人口 10 万対 113 床
東部	対象人口	209 千人，人口 10 万対 586 床

## 市立病院等の院外処方せん発行率

市立病院 (単位：%)

	H12年度	H13年度	H14.7月
市民病院	20.5	90.4	96.6
港湾病院	2.4	2.3	2.2
脳血管医療センター	0.1	0.2	0.9

地域中核病院 (単位：%)

	H12年度	H13年度	H14.7月
南部病院	7.9	8.0	7.4
西部病院	92.0	90.4	90.8
労災病院	31.9	78.6	78.5
北部病院	-	99.9	99.9

脳血管医療センター類似施設比較

名称		横浜市立 脳血管医療センター	A病院	秋田県立 脳血管研究センター	B病院
病院の概要	開設者	横浜市	医療法人	秋田県	財団法人
	所在地	横浜市磯子区	東日本	秋田県秋田市	東日本
	開院年	平成11年8月	昭和42年	昭和44年	昭和38年
	病床数	300床(+介護老人保健施設80床)	672床	160床	189床(+介護老人保健施設100床)
	診療科目	神経内科/脳神経外科/リハビリテーション科/内科/放射線科/麻酔科	脳神経外科/神経内科/神経眼科/神経耳鼻科/心臓血管外科/整形外科/リハビリテーション科/麻酔科/放射線科/透視センター	脳卒中診療部/内科/神経内科/脳神経外科/循環器科/放射線科/麻酔科	神経内科/脳神経外科/整形外科/内科/外科/放射線科/リハビリテーション科
特徴	脳血管疾患への一貫した治療 24時間365日救急 リハビリテーション 介護老人保健施設を併設	脳血管外科 24時間365日救急 脳ドックの充実	脳卒中の専門研究医療機関 24時間365日救急	脳卒中を主とした神経疾患の専門病院 介護老人保健施設、訪問看護ステーションを併設	
職員数	総数	441人	762人	179人	218人
	医師	29人	54人	21人	8人
	看護師	281人	374人	102人	77人
	医療技術者	96人	118人	34人	46人
	事務職員	24人	51人	15人	25人
	その他	11人	165人	7人	62人
入院	延患者数	90,858人(+介護老人保健施設21,923人)	214,541人	35,340人	60,709人
	1日平均患者数	249人(+介護老人保健施設60人)	590人	97人	167人
	平均在院日数	54.8日	22.2日	23.4日	急性期：13.6日 療養：73.9日
	病床利用率	83.0%	87.7%	60.5%	87.4%
外来	延患者数	33,499人(+介護老人保健施設2,091人)	98,479人	62,904人	35,756人
	1日平均患者数	137人(+介護老人保健施設9人)	332人	266人	122人
救急	救急患者数	1,613人	8,865人	1,641人	345人
	うち直入院患者数	1,084人	2,406人	971人	300人
経営状況等	経常収支	2,509百万円 (一般会計からの繰入金1,749百万円)	1,145百万円	38百万円 (一般会計からの繰入金1,932百万円)	422百万円
	経常収支比率	67.4% (繰入金を除いた実質収支比率44.7%)	112.5%	101.0% (繰入金を除いた実質収支比率50.5%)	123.7%
	入院診療単価	29,076円	35,405円	36,532円	30,314円
	基本診療料	15,601円	16,286円	19,596円	17,332円
	投薬・注射料	2,127円	2,832円	3,551円	2,308円
	処置・手術料	1,371円	4,957円	6,295円	3,779円
	検査料	1,300円	2,478円	2,448円	753円
	画像診断料	1,730円	3,186円	4,114円	1,304円
	その他	6,947円	5,666円	530円	4,837円
	外来診療単価	9,429円	15,980円	8,453円	9,994円
	基本診療料	873円	1,278円	1,192円	1,246円
	投薬・注射料	4,045円	7,031円	3,036円	905円
	処置・手術料	94円	160円	5円	104円
	検査料	1,183円	1,278円	840円	892円
画像診断料	1,927円	5,433円	2,116円	2,553円	
その他	1,307円	800円	1,264円	4,295円	
脳ドック	年間受診者数	192人	1,065人	日帰り：361人 一泊二日：52人	89人
	受診費用	54,000円(日帰り)	Aコース(日帰り)：35,000円 Bコース(日帰り)：50,000円 (予約)高次脳機能検査(神経心理検査)：5,000円 脳血流検査(IMP-SPECT)：100,000円	日帰り：45,000円 一泊二日：91,000円	20,000円(日帰り)

注1 横浜市立脳血管医療センター、A病院、B病院の数値は13年度決算値。秋田県立脳血管研究センターは12年度決算値(12年度自治省決算統計資料より)

注2 横浜市立脳血管医療センター、秋田県立脳血管研究センターの経常収支は、一般会計からの繰入金を含めたもの。

注3 横浜市立脳血管医療センターの職員数、経営状況等は介護老人保健施設を含めたもの。B病院の数値は介護老人保健施設を除いたもの。

市立病院等の診療圏の状況

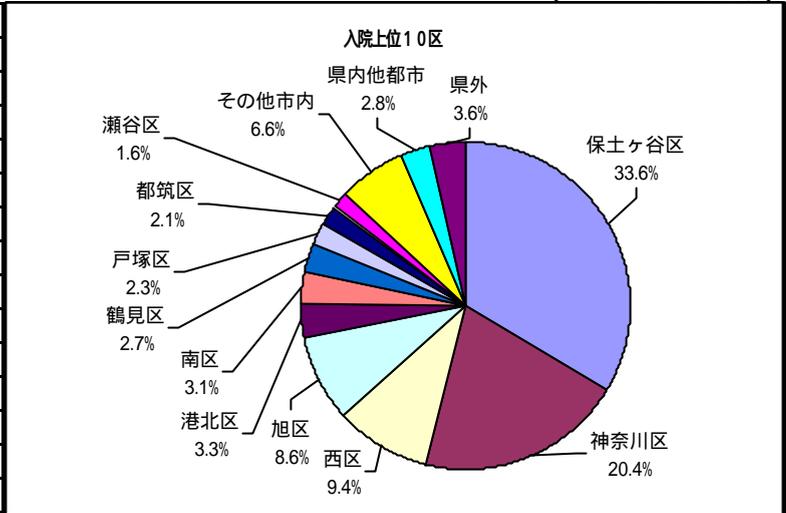
市民病院

所在区：保土ヶ谷区

入院診療圏内訳

(平成13年3月新入院患者)

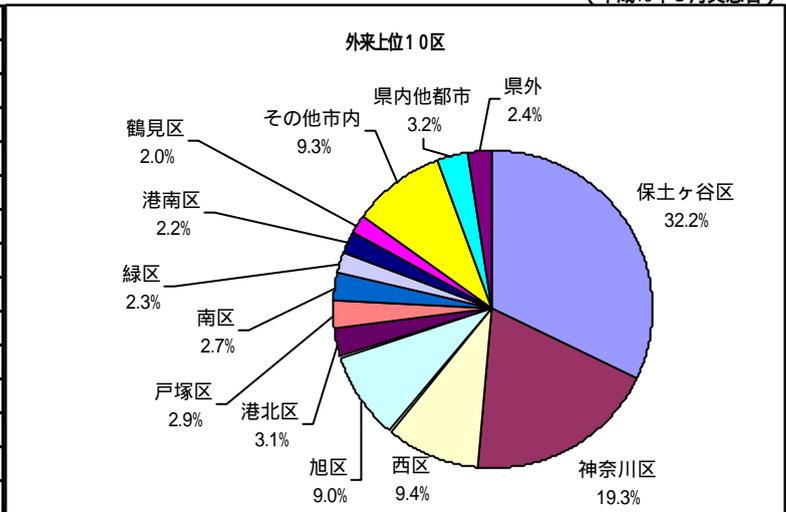
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 保土ヶ谷区	325	33.6
2 神奈川区	197	20.4
3 西区	91	9.4
4 旭区	83	8.6
5 港北区	32	3.3
6 南区	30	3.1
7 鶴見区	26	2.7
8 戸塚区	22	2.3
9 都筑区	20	2.1
10 瀬谷区	15	1.6
その他市内	64	6.6
県内他都市	27	2.8
県外	35	3.6
合計	967	100.0



外来診療圏内訳

(平成13年3月実患者)

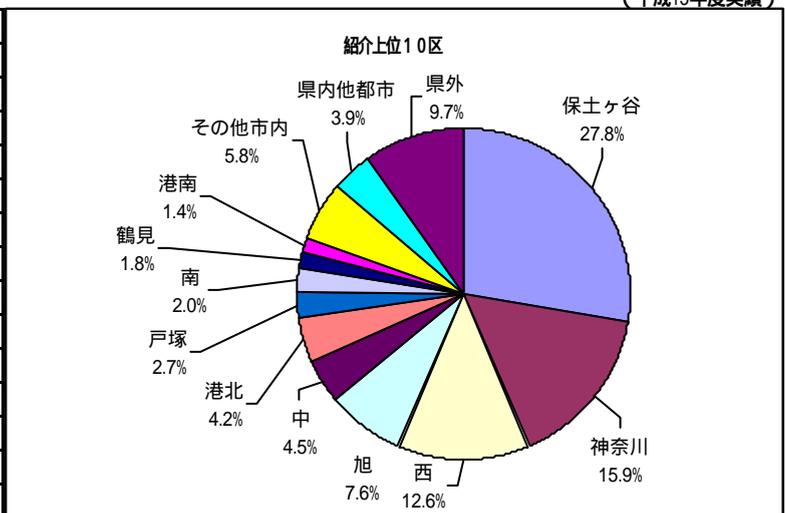
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 保土ヶ谷区	6,838	32.2
2 神奈川区	4,085	19.3
3 西区	1,995	9.4
4 旭区	1,907	9.0
5 港北区	664	3.1
6 戸塚区	608	2.9
7 南区	577	2.7
8 緑区	497	2.3
9 港南区	459	2.2
10 鶴見区	429	2.0
その他市内	1,977	9.3
県内他都市	669	3.2
県外	514	2.4
合計	21,219	100.0



紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 保土ヶ谷	2,440	27.8
2 神奈川	1,400	15.9
3 西	1,108	12.6
4 旭	664	7.6
5 中	395	4.5
6 港北	373	4.2
7 戸塚	237	2.7
8 南	175	2.0
9 鶴見	155	1.8
10 港南	127	1.4
その他市内	511	5.8
県内他都市	344	3.9
県外	850	9.7
合計	8,779	100.0



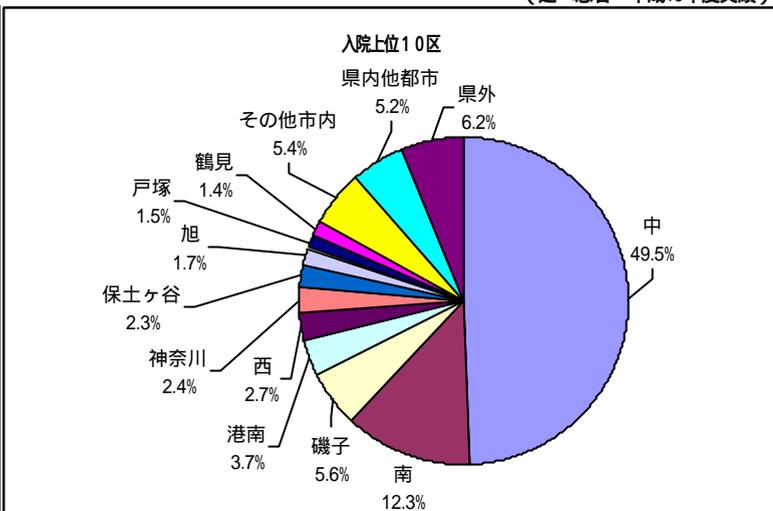
# 港湾病院

所在区：中区

## 入院診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

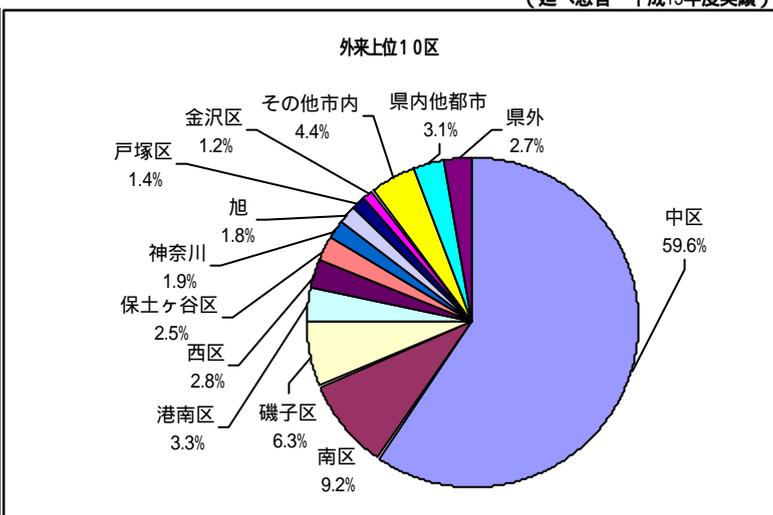
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 中	43,796	49.5
2 南	10,893	12.3
3 磯子	4,971	5.6
4 港南	3,301	3.7
5 西	2,360	2.7
6 神奈川	2,105	2.4
7 保土ヶ谷	2,024	2.3
8 旭	1,532	1.7
9 戸塚	1,292	1.5
10 鶴見	1,211	1.4
その他市内	4,800	5.4
県内他都市	4,627	5.2
県外	5,507	6.2
合計	88,419	100.0



## 外来診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

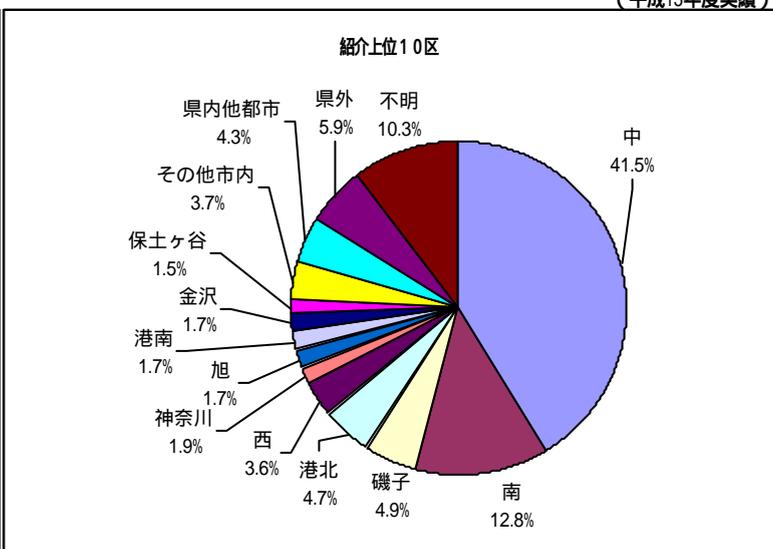
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 中区	128,746	59.6
2 南区	19,870	9.2
3 磯子区	13,567	6.3
4 港南区	7,045	3.3
5 西区	6,148	2.8
6 保土ヶ谷区	5,344	2.5
7 神奈川	4,159	1.9
8 旭	3,819	1.8
9 戸塚区	2,982	1.4
10 金沢区	2,499	1.2
その他市内	9,512	4.4
県内他都市	6,637	3.1
県外	5,862	2.7
合計	216,190	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 中	1,306	41.5
2 南	401	12.8
3 磯子	154	4.9
4 港北	148	4.7
5 西	113	3.6
6 神奈川	59	1.9
7 旭	53	1.7
8 港南	52	1.7
9 金沢	52	1.7
10 保土ヶ谷	46	1.5
その他市内	116	3.7
県内他都市	136	4.3
県外	185	5.9
不明	324	10.3
合計	3,145	100.0



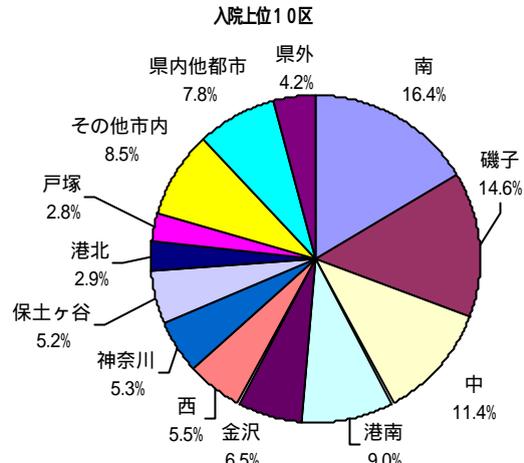
# 脳血管医療センター

所在区：磯子区

## 入院診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

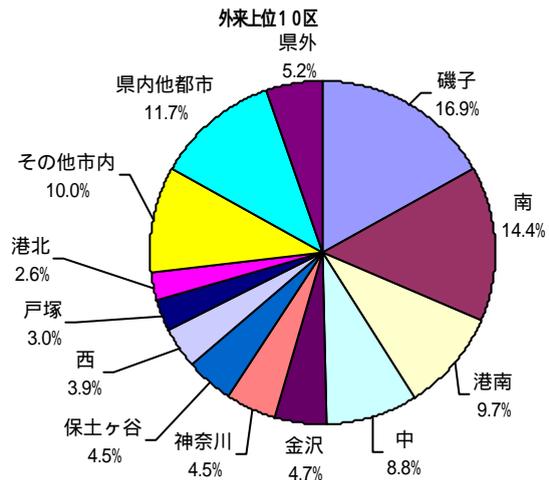
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 南	274	16.4
2 磯子	244	14.6
3 中	190	11.4
4 港南	150	9.0
5 金沢	108	6.5
6 西	91	5.5
7 神奈川	88	5.3
8 保土ヶ谷	86	5.2
9 港北	49	2.9
10 戸塚	46	2.8
その他市内	142	8.5
県内他都市	130	7.8
県外	70	4.2
合計	1,668	100.0



## 外来診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

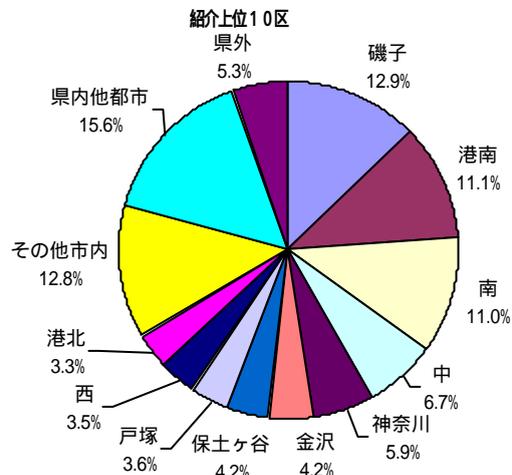
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 磯子	530	16.9
2 南	453	14.4
3 港南	305	9.7
4 中	276	8.8
5 金沢	149	4.7
6 神奈川	142	4.5
6 保土ヶ谷	142	4.5
8 西	122	3.9
9 戸塚	94	3.0
10 港北	83	2.6
その他市内	315	10.0
県内他都市	367	11.7
県外	163	5.2
合計	3,141	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 磯子	202	12.9
2 港南	173	11.1
3 南	172	11.0
4 中	104	6.7
5 神奈川	92	5.9
6 金沢	66	4.2
7 保土ヶ谷	65	4.2
8 戸塚	56	3.6
9 西	54	3.5
10 港北	52	3.3
その他市内	200	12.8
県内他都市	243	15.6
県外	82	5.3
合計	1,561	100.0



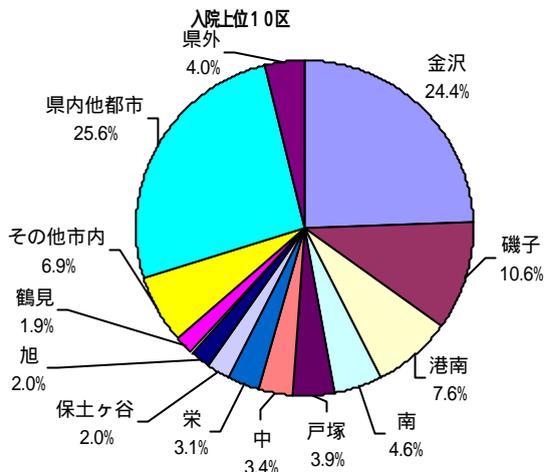
# 市大附属病院

所在区：金沢区

## 入院診療圏内訳

(新入院患者 平成13年度実績)

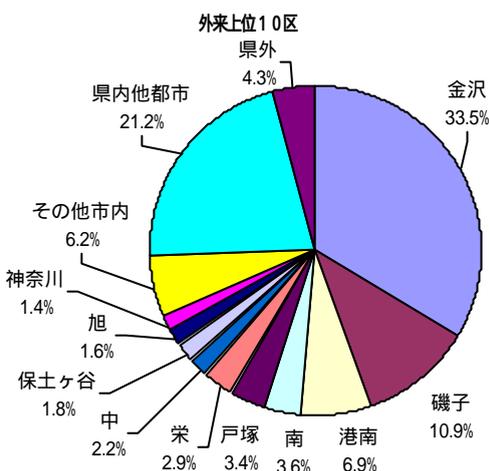
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 金沢	1,828	24.4
2 礒子	795	10.6
3 港南	569	7.6
4 南	344	4.6
5 戸塚	291	3.9
6 中	258	3.4
7 栄	236	3.1
8 保土ヶ谷	152	2.0
9 旭	148	2.0
10 鶴見	142	1.9
その他市内	517	6.9
県内他都市	1,916	25.6
県外	299	4.0
合計	7,495	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

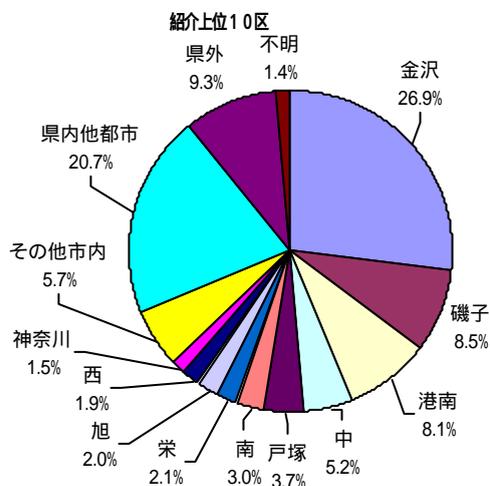
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 金沢	9,109	33.5
2 礒子	2,956	10.9
3 港南	1,875	6.9
4 南	977	3.6
5 戸塚	924	3.4
6 栄	800	2.9
7 中	605	2.2
8 保土ヶ谷	499	1.8
9 旭	437	1.6
10 神奈川	386	1.4
その他市内	1,692	6.2
県内他都市	5,768	21.2
県外	1,182	4.3
合計	27,210	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 金沢	1,795	26.9
2 礒子	568	8.5
3 港南	538	8.1
4 中	345	5.2
5 戸塚	248	3.7
6 南	201	3.0
7 栄	138	2.1
8 旭	133	2.0
9 西	130	1.9
10 神奈川	102	1.5
その他市内	384	5.7
県内他都市	1,385	20.7
県外	623	9.3
不明	92	1.4
合計	6,682	100.0



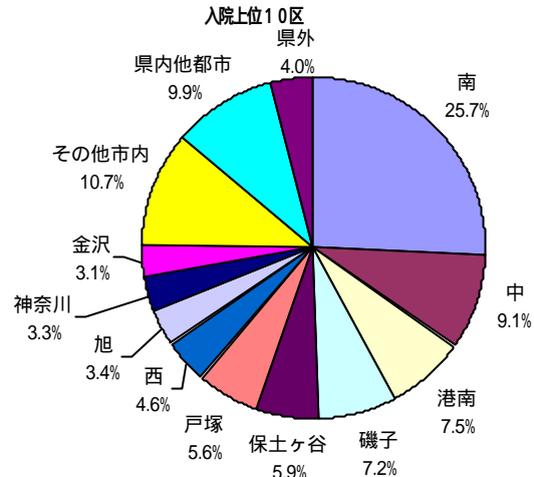
# 市大センター病院

所在区：南区

## 入院診療圏内訳

(新入院患者 平成13年度実績)

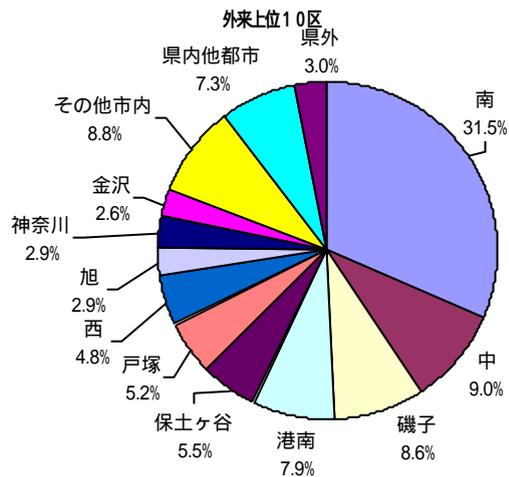
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 南	-	25.7
2 中	-	9.1
3 港南	-	7.5
4 磯子	-	7.2
5 保土ヶ谷	-	5.9
6 戸塚	-	5.6
7 西	-	4.6
8 旭	-	3.4
9 神奈川	-	3.3
10 金沢	-	3.1
その他市内	-	10.7
県内他都市	-	9.9
県外	-	4.0
合計	11,323	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

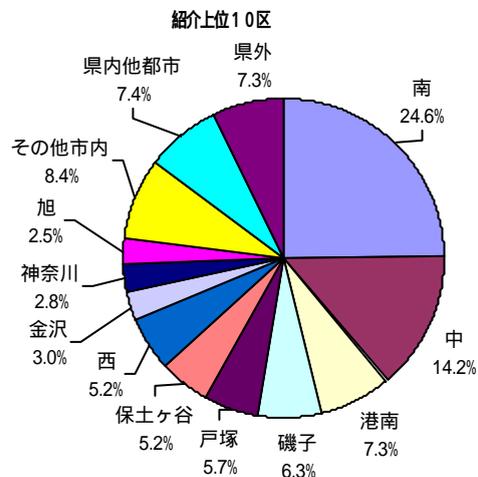
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 南	-	31.5
2 中	-	9.0
3 磯子	-	8.6
4 港南	-	7.9
5 保土ヶ谷	-	5.5
6 戸塚	-	5.2
7 西	-	4.8
8 旭	-	2.9
9 神奈川	-	2.9
10 金沢	-	2.6
その他市内	-	8.8
県内他都市	-	7.3
県外	-	3.0
合計	35,971	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 南	2,428	24.6
2 中	1,399	14.2
3 港南	723	7.3
4 磯子	617	6.3
5 戸塚	563	5.7
6 保土ヶ谷	510	5.2
6 西	510	5.2
8 金沢	296	3.0
9 神奈川	279	2.8
10 旭	249	2.5
その他市内	830	8.4
県内他都市	729	7.4
県外	721	7.3
合計	9,854	100.0



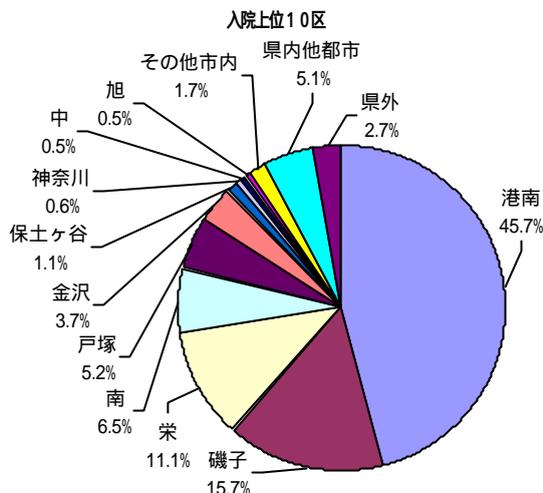
# 南部病院

所在区：港南区

## 入院診療圏内訳

(新入院患者 平成13年度実績)

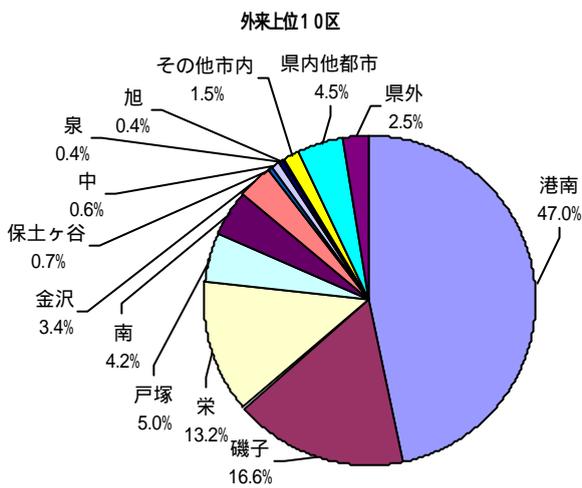
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港南	5,169	45.8
2 磯子	1,767	15.7
3 栄	1,256	11.1
4 南	729	6.5
5 戸塚	581	5.2
6 金沢	414	3.7
7 保土ヶ谷	120	1.1
8 神奈川	63	0.6
9 中	56	0.5
9 旭	56	0.5
その他市内	192	1.7
県内他都市	574	5.1
県外	303	2.7
合計	11,280	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

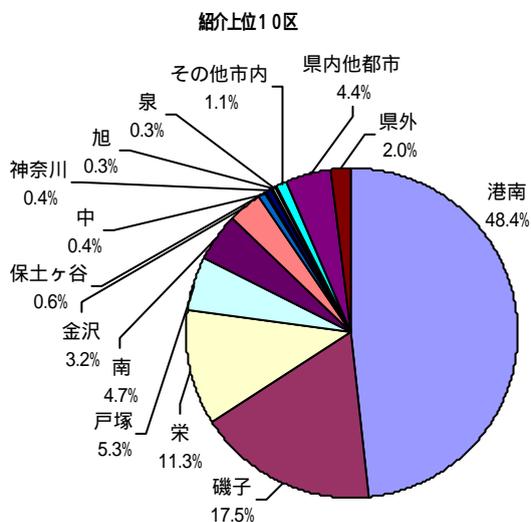
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港南	13,842	47.0
2 磯子	4,895	16.6
3 栄	3,898	13.2
4 戸塚	1,467	5.0
5 南	1,241	4.2
6 金沢	1,007	3.4
7 保土ヶ谷	217	0.7
8 中	163	0.6
9 泉	129	0.4
10 旭	114	0.4
その他市内	449	1.5
県内他都市	1,319	4.5
県外	737	2.5
合計	29,478	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港南	5,271	48.4
2 磯子	1,900	17.5
3 栄	1,232	11.3
4 戸塚	576	5.3
5 南	517	4.7
6 金沢	348	3.2
7 保土ヶ谷	67	0.6
8 中	45	0.4
9 神奈川	40	0.4
10 旭	36	0.3
10 泉	36	0.3
その他市内	115	1.1
県内他都市	484	4.4
県外	218	2.0
合計	10,885	100.0



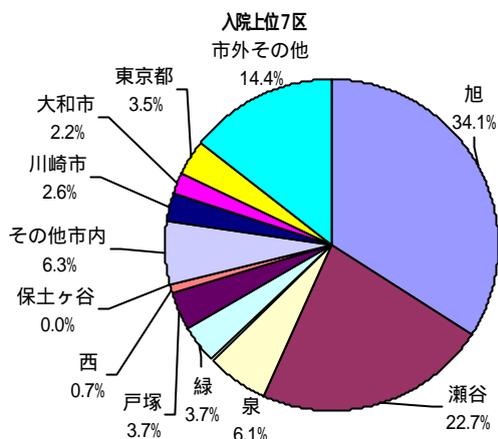
# 西部病院

所在区：旭区

## 入院診療圏内訳

(平成14年6月20日入院患者)

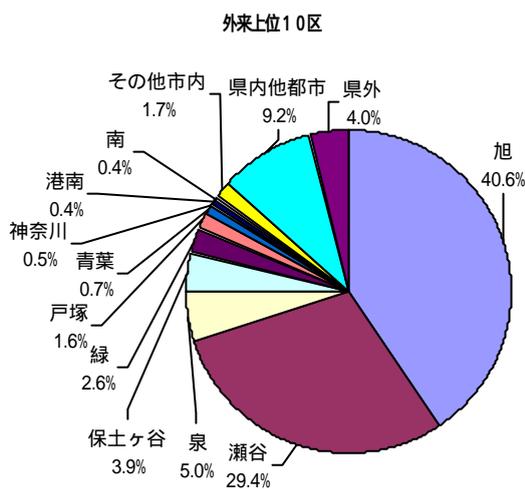
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 旭	156	34.1
2 瀬谷	104	22.7
3 泉	28	6.1
4 緑	17	3.7
4 戸塚	17	3.7
6 西	3	0.7
7 保土ヶ谷	0	0.0
その他市内	29	6.3
川崎市	12	2.6
大和市	10	2.2
東京都	16	3.5
市外その他	66	14.4
合計	458	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

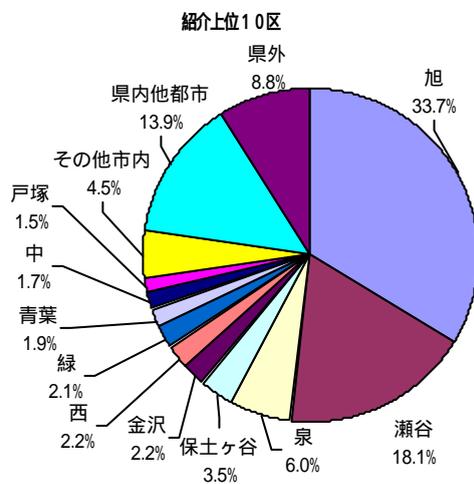
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 旭	14,956	40.6
2 瀬谷	10,848	29.4
3 泉	1,852	5.0
4 保土ヶ谷	1,434	3.9
5 緑	952	2.6
6 戸塚	579	1.6
7 青葉	267	0.7
8 神奈川	175	0.5
9 港南	165	0.4
10 南	142	0.4
その他市内	640	1.7
県内他都市	3,377	9.2
県外	1,457	4.0
合計	36,844	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 旭	3,314	33.7
2 瀬谷	1,777	18.1
3 泉	594	6.0
4 保土ヶ谷	342	3.5
5 金沢	220	2.2
6 西	212	2.2
7 緑	205	2.1
8 青葉	188	1.9
9 中	171	1.7
10 戸塚	145	1.5
その他市内	438	4.5
県内他都市	1,368	13.9
県外	868	8.8
合計	9,842	100.0



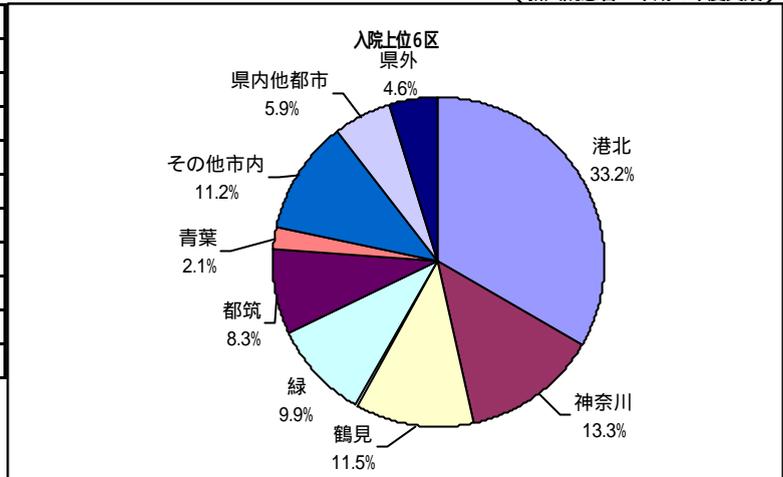
# 労災病院

所在区：港北区

## 入院診療圏内訳

(新入院患者 平成13年度実績)

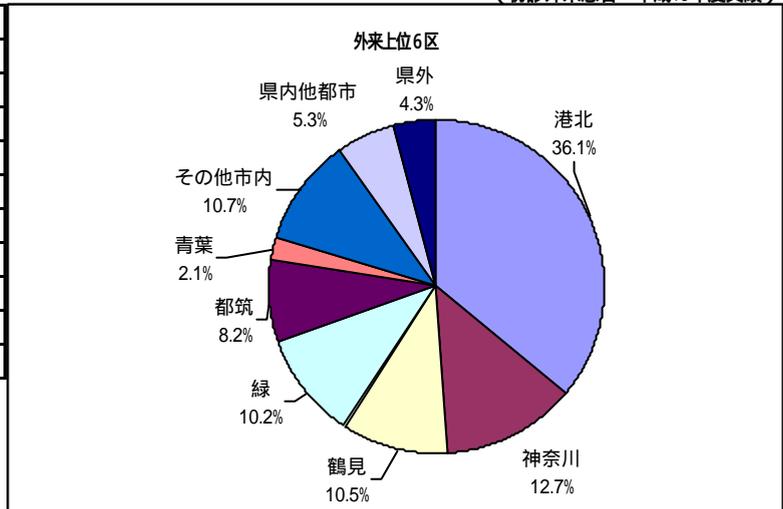
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港北	4,857	33.2
2 神奈川	1,944	13.3
3 鶴見	1,678	11.5
4 緑	1,447	9.9
5 都筑	1,212	8.3
6 青葉	307	2.1
その他市内	1,637	11.2
県内他都市	862	5.9
県外	676	4.6
合計	14,620	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

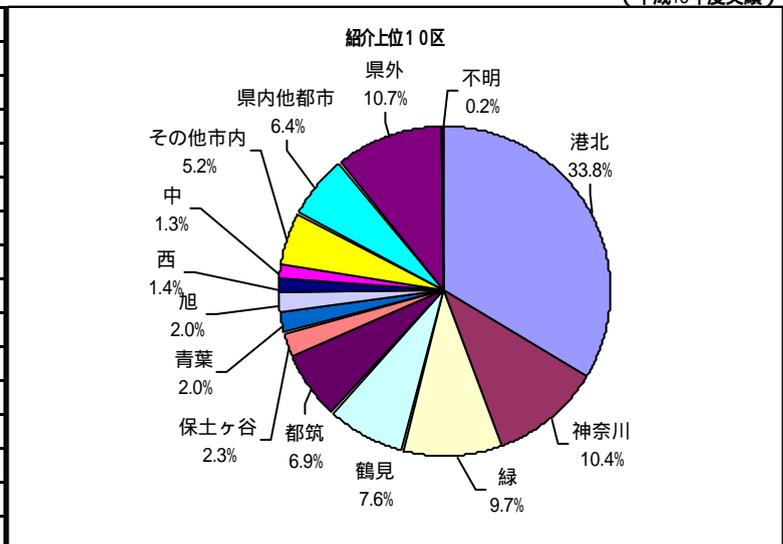
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港北	24,632	36.1
2 神奈川	8,707	12.7
3 鶴見	7,141	10.5
4 緑	6,974	10.2
5 都筑	5,598	8.2
6 青葉	1,431	2.1
その他市内	7,296	10.7
県内他都市	3,602	5.3
県外	2,926	4.3
合計	68,307	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港北	4,677	33.8
2 神奈川	1,443	10.4
3 緑	1,334	9.7
4 鶴見	1,054	7.6
5 都筑	959	6.9
6 保土ヶ谷	317	2.3
7 青葉	278	2.0
8 旭	271	2.0
9 西	195	1.4
10 中	180	1.3
その他市内	725	5.2
県内他都市	879	6.4
県外	1,482	10.7
不明	29	0.2
合計	13,823	100.0



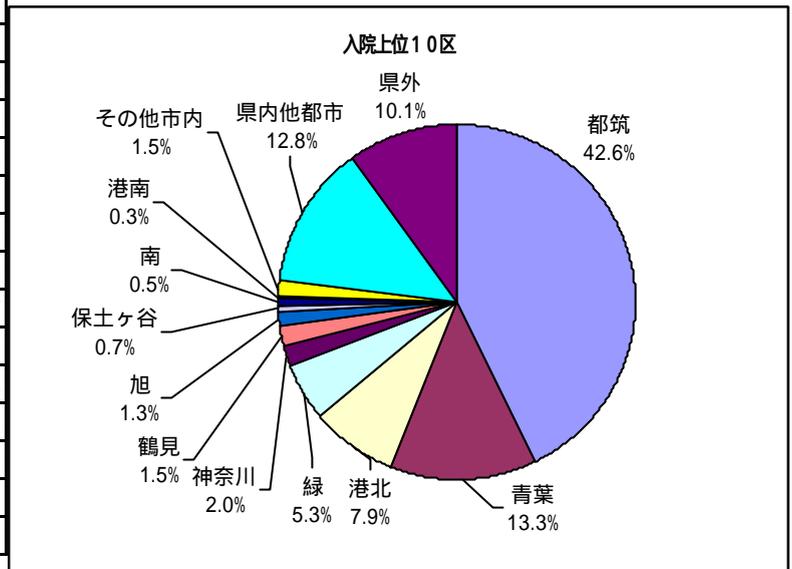
# 北部病院

所在区：都筑区

## 入院診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

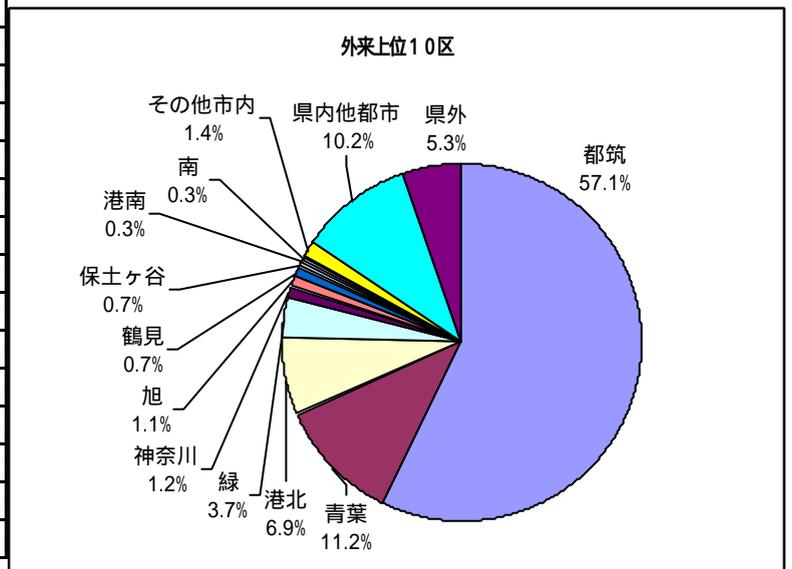
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 都筑	44,988	42.6
2 青葉	14,051	13.3
3 港北	8,374	7.9
4 緑	5,637	5.3
5 神奈川	2,138	2.0
6 鶴見	1,618	1.5
7 旭	1,415	1.3
8 保土ヶ谷	766	0.7
9 南	536	0.5
10 港南	347	0.3
その他市内	1,564	1.5
県内他都市	13,510	12.8
県外	10,613	10.1
合計	105,557	100.0



## 外来診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

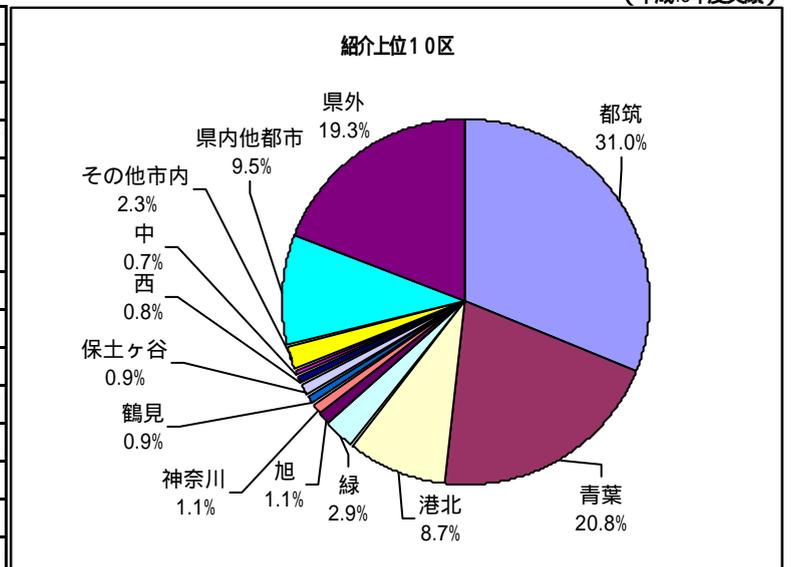
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 都筑	100,689	57.2
2 青葉	19,712	11.2
3 港北	12,157	6.9
4 緑	6,510	3.7
5 神奈川	2,101	1.2
6 旭	1,859	1.1
7 鶴見	1,258	0.7
8 保土ヶ谷	1,153	0.7
9 港南	523	0.3
10 南	485	0.3
その他市内	2,424	1.4
県内他都市	17,884	10.2
県外	9,303	5.3
合計	176,058	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 都筑	3,379	31.0
2 青葉	2,263	20.8
3 港北	952	8.7
4 緑	313	2.9
5 旭	121	1.1
6 神奈川	118	1.1
7 鶴見	97	0.9
7 保土ヶ谷	97	0.9
9 西	91	0.8
10 中	79	0.7
その他市内	245	2.3
県内他都市	1,029	9.5
県外	2,100	19.3
合計	10,884	100.0



## 市立病院と他の医療機関との連携について

### 1 医療機関連携推進事業（5 - 2）

横浜市の医療機関相互の連携促進を目的として、行政・市医師会・市病院協会・中核病院・市民等の代表者で構成する「横浜市医療機関連携推進本部」を設置しています。

また、円滑な患者紹介を中心とした連携システムの更なる普及・定着・利用促進を図るため、同本部の下部組織である「横浜市医療機関連携推進協議会」が運営する「地域医療連携センター」を中心として、次の事業を実施しています。

- (1) 「医療機関情報データベース」の管理
- (2) 市民及び医療機関へのインターネットによる医療機関情報の提供及び事業の周知、広報の実施
- (3) 統一紹介状の作成・配布・普及・促進
- (4) 各区単位での病院・診療所相互の医師等による病診連携促進検討会の実施

### 2 医師会、病院協会等との連携による救急医療応需体制の整備（5 - 3）

救急患者が発生した場合の受入体制を初期救急から第3次救急の3段階に分け、市医師会・市病院協会・市歯科医師会・市薬剤師会などの関係団体の協力を得て、体系的・機能的に整備を進めています。

また、これらの機能が有機的に連携するよう、横浜市救急医療情報センターを設置し、情報提供を行っています。

### 3 横浜市立病院「医療の質」向上推進会議（5 - 4）

衛生局所管病院と市立大学病院とで、次の事項について連携、推進、情報交換を図ることにより、それぞれの病院が提供する医療の質の向上を図ることを目的として、設置しています。

- (1) 安全対策の推進について
- (2) 患者中心の医療の推進について
- (3) 開かれた病院運営の推進について
- (4) その他医療の質の向上策について

### 4 各市立病院独自の取組（5 - 5）

患者紹介システムの整備や医療連携室等を設置するとともに、地域医師会等との連絡協議会の設置、合同カンファレンスの実施など、連携の促進に努めています。

## 医療機関連携推進事業の概要

### 1 横浜市医療機関連携推進本部

行政・市医師会・市病院協会・中核病院・市民等の代表者で構成し、医療機関相互の連携の推進策等を検討するとともに、各関係機関の調整を行います。

### 2 横浜市医療機関連携推進協議会

連携推進本部の下部組織として、具体的な地域医療連携センターの実施事業などを検討する組織として機能します。

### 3 地域医療連携センター

全市的な視点にたち、医療機関の機能分担・連携を推進する中心的な機関として、市民や医療機関からの市内医療施設に関する診療機能情報の照会に応じ、そのための最新の情報管理を行っています。その他、市民・医療関係者への啓発広報活動や、統一紹介状の利用の普及促進を図るなど、必要な環境整備を行います。

- (1) 設置場所 横浜市医師会内
- (2) 運営体制 医師会常勤職員 3 名
- (3) 実施事業

#### ア 「医療機関情報データベース」の管理

市医師会・市病院協会加入の全医療機関の情報（医療機関名、所在地、交通アクセス、標榜科目、診療時間、休診日、専門分野、検査・治療機器、特色等）を地図情報（道路地図・住宅地図）システムと組み合わせ、医療機関の所在地を表示する地図付きの「医療機関情報データベース」を管理する。

#### イ 市民及び医療機関へのインターネットによる医療機関情報の提供及び事業の周知、広報の実施

#### ウ 統一紹介状の作成・配布・普及・促進

#### エ 各区単位での病院・診療所相互の医師等による病診連携促進検討会の実施

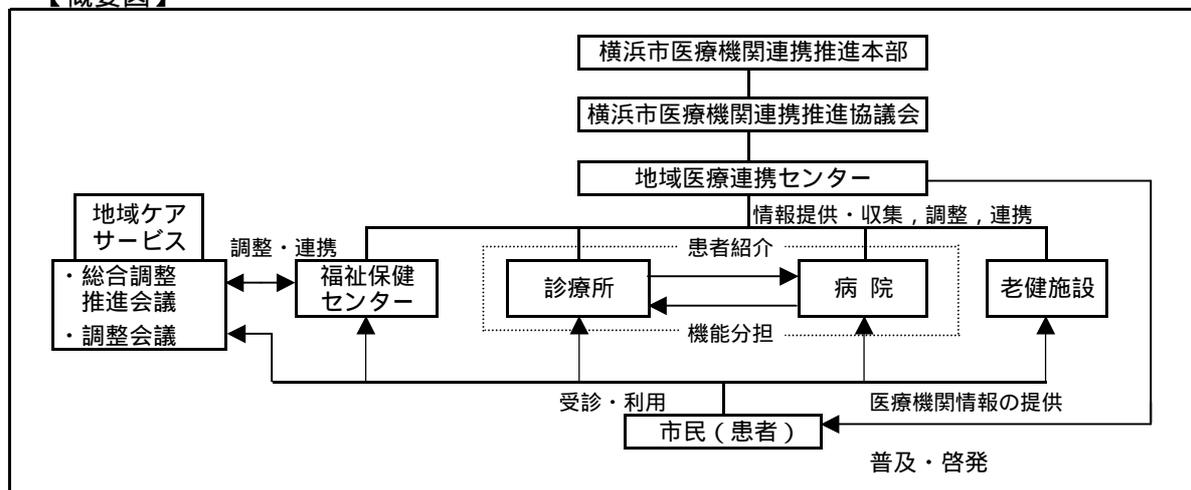
#### 連携システム参加医療機関数（13年11月30日現在）

	参加数	参加率（％）
病 院	114	79.2
診療所	1,878	79.1

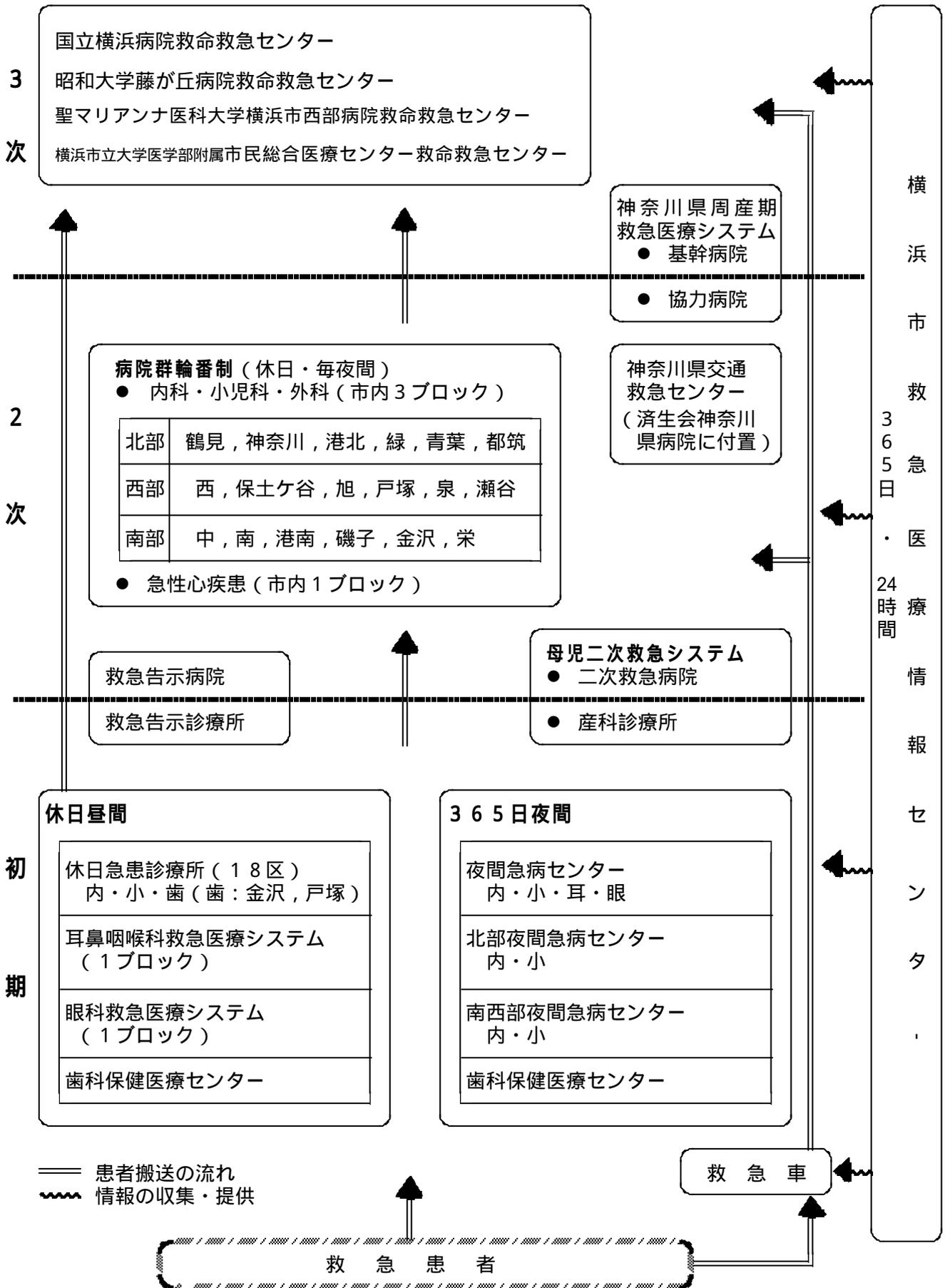
#### 連携システム参加医療機関の患者取扱実績

	10年度	11年度	12年度
紹介患者取扱実績総数（件）	137,992	157,339	173,803
うち、統一紹介状利用実績（件）	41,593	55,022	63,146
統一紹介状利用率（％）	30.1%	35.0%	36.3%

#### 【概要図】



# 横浜市の救急医療体系図



## 横浜市立病院「医療の質」向上推進会議の概要

### 1 所管事項

- (1) 安全対策の推進について
- (2) 患者中心の医療の推進について
- (3) 開かれた病院運営の推進について
- (4) その他医療の質の向上策について

### 2 委員

助 役	
衛生局	衛生局長 市民病院長 港湾病院長 脳血管医療センター長 アレルギーセンター所長
市立大学	市立大学事務局長 市立大学医学部附属病院長 市立大学医学部附属市民総合医療センター病院長

### 3 開催実績

回	開催年月日	議 題
第1回	平成11年11月29日	横浜市立病院医療憲章について 情報の共有化について
第2回	平成12年1月27日	横浜市立病院医療憲章について
第3回	平成13年2月13日	医療事故公表基準について 平成12年度市立病院安全管理の取組について

### 4 主な成果

- (1) 横浜市立病院医療憲章の制定
- (2) 医療事故公表基準の統一
- (3) 診療情報提供指針の策定（取組中）

## 各市立病院独自の取組

取組項目	市民病院			港湾病院			脳血管医療センター		
患者紹介システムの整備	紹介患者経過報告書の返送 病診連携促進委員会の開催 地域医療連携室の設置 ・ファックスによる紹介の窓口 ・紹介患者経過報告書，逆紹介の取りまとめ			紹介患者経過報告書の返送 医療連携推進委員会の開催 ファックスによる診療の事前申し込み 放射線検査の事前予約 紹介入院患者訪問システム			紹介患者経過報告書の返送 医療相談室の設置 ・入院患者の在宅移行支援・転院補助 ・訪問看護ステーションとの連携窓口等 紹介・予約制の実施		
受診案内等の発行	「診療のご案内」の発行			「診療のご案内」の発行			「診療のご案内」の発行		
地域医師会等との 連絡協議会等の設置	市民病院連絡部会の開催(年1回) 市民病院病診連携交流会			港湾病院連絡部会(年1回) 病診連携を考える会(年1回不定期) 港湾病院病診連携連絡会(年5, 6回)			横浜市立病院連絡協議会で全市的に対応		
地域医師会医師等との 合同カンファレンス等の実施	病診連携カンファレンスの開催(年4回) 周辺3病院との持ち回りで開催 木曜日に肺がんを読む会(年7回) 横浜市西部小児科懇話会(年3回) 横浜市母児二次救急システム横浜市民病院 連絡会 消化管X線読影勉強会			中区医師会及び港湾病院合同医学研究会の開催(年1回) 中区・磯子区有志による心電図読影会(不定期) 中区医学フォーラムの開催(年1回) 中区医師会等と共催			磯子区医師会脳血管医療センター勉強会 (年2回)		
高度医療機器利用の連携	MRI, CT等の検査を目的とした外部からの診療依頼に対応。			MRI, CT等の検査を目的とした外部からの診療依頼に対応。			ポジトロン断層撮影(PET検査)を目的とした外部からの診療依頼に対応。		
年度	紹介患者数(人) (うち救急車搬送数)	紹介率	逆紹介率	紹介患者数(人) (うち救急車搬送数)	紹介率	逆紹介率	紹介患者数(人) (うち救急車搬送数)	紹介率	逆紹介率
平成8年度	9,497 (2,298)	19.9%	31.8%	3,366 (776)	15.9%	33.9%			
平成9年度	10,050 (2,384)	24.5%	34.4%	3,811 (876)	21.7%	54.0%			
平成10年度	12,064 (4,065)	27.7%	43.8%	4,573 (976)	24.9%	70.5%			
平成11年度	12,853 (4,215)	30.7%	41.1%	4,568 (1,131)	27.2%	86.9%	1,663 (420)	81.3%	32.7%
平成12年度	13,420 (4,544)	31.8%	43.5%	4,384 (1,155)	27.0%	78.1%	2,213 (770)	76.1%	60.3%
平成13年度	13,299 (4,520)	33.7%	49.3%	4,370 (1,225)	28.1%	73.2%	2,501 (940)	78.1%	89.4%

(注1) 紹介率 = (文書による紹介患者数 + 救急車搬送数) ÷ 初診患者数

逆紹介率 = 逆紹介患者数 ÷ 文書による紹介患者数

(注2) 脳血管医療センターは、平成11年8月開院

# (1) 健康と医療に関する市民調査(抜粋)

## 3 医療について

平成13年11月  
横浜市衛生局

### 調査の概要

#### 1 調査の目的

「横浜市地域保健医療計画」の見直しに当たり、市民の「健康」や「医療」に係わる意識や行動、評価、意向等を把握し、同計画の策定に資する。

#### 2 調査の方法

##### (1) 調査の対象

横浜市在住の20歳以上の男女個人

##### (2) 調査の地域

横浜市全域

##### (3) 調査対象数

計 3,000人

##### (4) 調査標本の抽出方法

住民基本台帳に基づく無作為抽出法

##### (5) 調査の標本数(有効回収数)

1,311票(有効回収率:43.7%)

##### (6) 調査の方法

郵送法:郵送送付 自記入 郵送回収

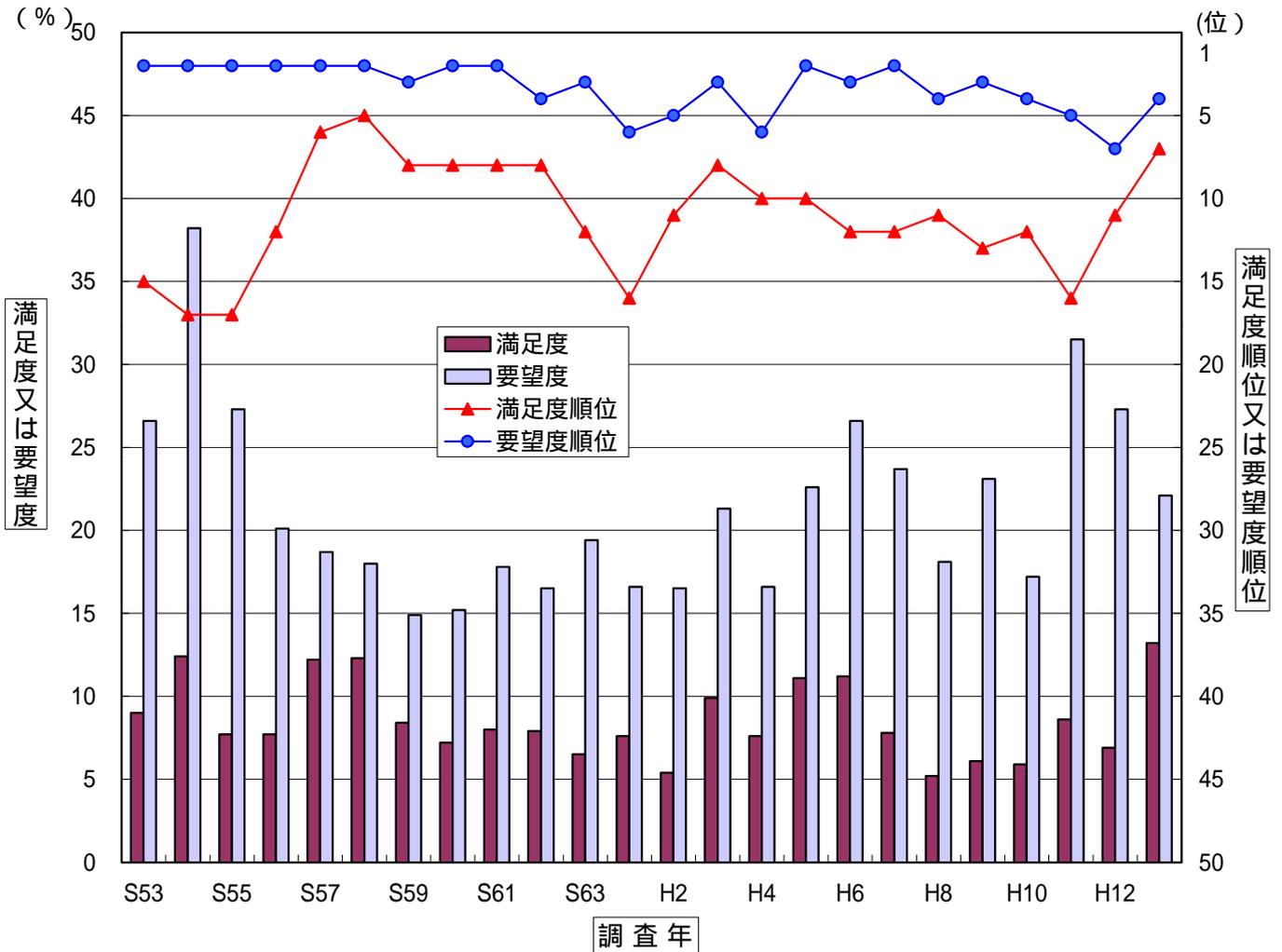
##### (7) 実査の時期

平成13年7月10日(発送)~7月31日(締め切り)

\*但し、8月20日までに到着した分については有効とし、集計に入れた。

## (2) 市政への満足度・要望度に関する調査（「横浜市民意識調査」より）

「病院や救急医療など地域医療」に対する回答の経年変化



- 注1 設問は、市が行う各種の施策サービス等について約40の項目（調査年によって異なる）を掲げ、調査対象者が「満足している」もの又は「充実すべき」と思うものをいくつでも選ぶ（複数回答可）と
- 注2 満足度は、市が行う各種の施策サービス等の選択肢の中から、「病院や救急医療など地域医療」に対して「満足している」と回答した者の割合
- 注3 要望度は、市が行う各種の施策サービス等の選択肢の中から、「病院や救急医療など地域医療」に対して「充実させてほしい」と回答した者の割合
- 注4 満足度順位と要望度順位は、設問中の全選択肢に対する「病院や救急医療など地域医療」の占める順位
- 注5 設問及び選択肢の表現は、調査年によって若干異なる場合がある。
- 注6 平成11,12年は各施策項目に対して、「満足」～「不満足」の5段階評価を問う設問となっている（満足度は「満足」と答えた者の比率、要望度は「不満足」と答えた者の比率を表示した）。

### 横浜市民意識調査の基本的な仕様及び回答状況（平成13年）

調査地域：横浜市全域  
 調査対象：市内に居住する20歳以上の方3,000人（外国人含む）  
 抽出方法：住民基本台帳からの層化二段無作為抽出，外国人登録台帳からの無作為抽出  
 調査方法：調査員による個別訪問面接聴取法  
 調査時期：平成13年9月14日～10月14日  
 回収結果：2,221票（回収率74.0%）

## 市立病院の人事管理について

## 1 医師の所属医局について

病院名	主な所属医局
市民病院	慶応義塾大学 ・ 横浜市立大学
港湾病院	横浜市立大学
脳血管医療センター	横浜市立大学 ・ 東海大学

## 2 看護職（看護師・助産師）の採用状況

市立大学配属者を含む

選考年度	11	12	13
受験者数	810人	840人	765人
合格者数	364人	396人	536人
倍率	2.2倍	2.1倍	1.4倍
採用者数	289人	272人	407人

## 3 看護職（看護師・助産師・准看護師）の平均勤続年数，平均年齢（平成14年9月1日現在）

	市民病院	港湾病院	脳血管C (老健含む)	3病院合計
病床数	624床	300床	300床 80人(老健)	1224床 80人(老健)
人数	519人	214人	290人	1023人
平均勤続年数	8.5年	9.3年	6.8年	8.2年
平均年齢	32.1才	33.2才	30.6才	31.9才

## 4 事務職員について

## (1) 採用

横浜市職員として一括採用された職員を配置しています。

## (2) 平均病院業務経験年数及び平均年齢(平成14年9月1日現在)

	市民病院		港湾病院		脳血管医療センター		合計	
	経験	年令	経験	年令	経験	年令	経験	年令
管理職	4.7	44.7	5.9	46.8	5.3	47.7	5.2	46.2
職員	4.8	34.3	4.5	35.0	4.6	35.1	4.7	34.6
合計	4.8	36.8	5.0	38.8	4.8	40.0	4.9	38.1

衛生局病院及び市立大学病院，衛生局病院事業課の通算経験年数

## 考えられる経営形態

\* 独立行政法人については、特定独立行政法人（国家公務員型）を想定した（具体的には個別法で規定されるが、国立病院に関する個別法はまだ制定されていない）。

	地方公営企業法一部適用	地方公営企業法全部適用	公の施設の管理委託	民営化（移譲）	（参考）独立行政法人
説明	・市立病院の現在の経営形態 ・地方公営企業法の財務規定をのみを適用	・財務規定だけではなく、企業管理者の設置や組織、人事労務に関する規定等、地方公営企業法の全部を適用	・地方自治法の規定に基づき、公の施設の運営を公共的団体に委託する ・公立病院として地方自治体が設置し、受託団体が運営を行う（いわゆる「公設民営方式」） ・市の会計処理は、地方公営企業法が適用される（受託者の会計処理は、当該団体に適用される会計原則による）	・土地建物を民間の医療法人又は学校法人等に譲渡する ただし、手法としては土地建物を民間法人に貸し付けることも考えられる ・経営は、すべて譲受団体に移る	・国が自ら提供してきた行政サービスで、国民生活の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的に設置される ・会計処理の原則については、企業会計原則に基づき主務省令で定める
開設者	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体	民間法人	独立行政法人
運営責任者	地方公共団体の長	病院事業管理者 ・地方公共団体の長が任命 ・特別職地方公務員 ・地方公共団体の長の補助機関 ・地方公営企業の業務を執行し、当該業務の執行に関し当該地方公共団体を代表（予算調製等一部を除く）	受託事業者	民間法人の長	法人の長 ・主務大臣が任命 ・特別職国家公務員 ・独立行政法人を代表し、その業務を総理
医療法上の病院管理者	地方公共団体の長が任命する	病院事業管理者が任命する者	受託事業者が任命する者	民間法人の長が任命する者	法人の長が任命する者
地方公共団体の長、主務大臣等との関係	・設置条例で設置及び経営の基本を定め、その他は地方公共団体の長が規則等で制定	・設置条例で設置及び経営の基本を定め、その他は管理者が企業管理規程で制定 ・地方公共団体の長は、地方公営企業に係る予算の調製、議会への議案の提出、過料賦課等の権限を留保 ・地方公共団体の長は、出納取扱金融機関の同意など法定事項に限り関与 ・地方公共団体の長は、地方公営企業の業務と地方公共団体の他の事務との間の調整を図るため必要があるときなどに限り、地方公営企業の業務の執行について必要な指示をすることができる	・地方公共団体が、経営に関して条例その他で定められた事項及び毎年度の予算に従って事業を委託する ・市は、委託契約に基づいて、受託者に対して必要な指示等を行うことができるほか、民法その他の法令に反しない限りで、双方の協議により必要な措置をとることができる	譲渡の際の契約に盛り込むことにより、一定の条件を付すことは可能	・一般的な管理規定は置かず、主務大臣が関与できる事項を法律で限定列挙 業務方法書の認可 中期目標の認定 中期計画の認可等 限度あるいは年度を越える短期借入金、中期計画外の重要財産処分等についての認可など ・主務大臣は、独立行政法人の長の行為が法令に違反するときなどには、是正を要求することができる ・必要がある場合に限り、立入検査
組織	設置条例で設置及びその経営の基本を定め、その他は地方公共団体の長が規則等で決定	設置条例で設置及びその経営の基本を定め、その他は、管理者が企業管理規程で決定	受託事業者が定める	当該民間法人が定める	法令で定める基本的な枠組みの範囲内で、独立行政法人の長が決定
職員の任命	地方公共団体の長が任命	管理者が任命	受託者が雇用契約を締結	民間法人が雇用契約を締結	法人の長が任命
職員の身分	地方公務員 ・職員団体の結成可 ・当局と職員団体との協定締結可（法的拘束力はない）	地方公務員 ・労働組合の結成、団結権、団体交渉権が認められるが、争議権は認められない	受託者の職員（民間職員） ・労使関係は一般民間企業と同じ	民間法人の職員（民間職員） ・労使関係は一般民間企業と同じ	国家公務員（特定独立行政法人の場合） ・労働組合の結成、団結権、団体交渉権が認められるが、争議権は認められない
職員の給与	一般行政職職員と同じ給料表が適用される（人事委員会勧告の対象） ・給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならない ・給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない ・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は条例で定める	一部適用のときの要件に加え、当該地方公営企業の経営の状況その他の事情等を考慮して、企業独自の給料表を定めることが可能（人事委員会勧告の対象外） ・給与の種類及び基準は条例で定める ・給与の額及び支給方法等の詳細は、労働協約、企業管理規程等による	受託者が、査定、労働協約、就業規則等に基づいて決定する	民間法人が、査定、労働協約、就業規則等に基づいて決定する	・給与の支給の基準は、主務大臣に届出、公表しなければならない ・支給の基準は、一般職国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当該特定行政法人の業務の実績及び中期計画の人員費の見積その他の事情を考慮して定めなければならない
一般会計からの繰り入れ	地方公営企業法に基づき、負担金、補助金として繰入可能	地方公営企業法に基づき、負担金、補助金として繰入可能	地方公営企業法に基づき、負担金、補助金として繰入可能（受託者は、委託料の範囲で業務を行う）	事業によっては補助が可能	独立行政法人通則法により、予算の範囲内で、業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部を交付することができる（運営費交付金及び固定的投資経費）

【参考文献】 全国自治体病院協議会雑誌第40巻第9号 「重点協議 地方公営企業法の全部適用」

## 参 考

総務省「地方独立行政法人制度の導入に関する研究会報告書」（平成14年8月）のポイント  
<総務省ホームページより>

地方独立行政法人に関する制度導入については、総務省において検討中

### 地方独立行政法人制度の導入意義

地方公共団体の事務及び事業の自律的、効率的な実施を推進  
厳格な評価システム等の整備により、効率性・透明性を向上、地方行財政改革を推進  
地方公共団体が機動的・戦略的に対応するためのツールを付与

### 主要な課題とその解決に向けて

#### 国と地方公共団体の制度上の相違に関する配慮

国・・・独立行政法人通則法＋個別法  
個別法制定時に改めて国会の意思を問う  
地方・・・法律で定める事項と地方公共団体の長及び議会の意思決定に委ねる事項との整理  
について慎重な検討が必要  
現行の地方制度では、地方議会による団体意思の決定への参画・執行機関に対する監視  
機能等（二元代表制）、住民による一定の監視機能がある  
制度導入の意義に照らして、地方独立行政法人に対する議会の一定の関与、住  
民による監視機能につき十分な検討が必要

#### 地方独立行政法人化する事務・事業の対象

地方の具体的なニーズや業務量のまとまり等に留意しつつ、地方独立行政法人化する事務・事  
業の対象を何らかのかたちで限定して導入  
具体的対象としては、公立大学、公立病院その他の地方公共団体が経営する企業、公  
設試験研究機関等が考えられる

#### 地方独立行政法人の職員身分の種類

公務員型地方独立行政法人の種類を設けることの可否について要検討  
その際、どのような事務及び事業がその対象として考えられるのかという点についても十分  
な検討が必要

## 救急搬送患者の市立病院等の受入状況

\*平成13年(暦年)

	総件数	軽症	中等症以上					計	計	その他	(参考) 市内一般 病床数比率
			中等症	重症以上			計				
				重症	重篤	死亡					
横浜市立市民病院	4,530 ( 3.5%)	2,502 ( 55.2%) 3.3%	1,465 ( 32.3%) 3.7%	265	156	141	562 ( 12.4%) 4.0%	2,027 ( 44.7%) 3.8%	1 ( 0.0%) 3.3%	600 2.8%	
横浜市立港湾病院	1,519 ( 1.2%)	859 ( 56.6%) 1.1%	569 ( 37.5%) 1.4%	67	18	6	91 ( 6.0%) 0.6%	660 ( 43.4%) 1.2%	0 ( 0.0%) 0.0%	300 1.4%	
横浜市立脳血管医療センター	1,037 ( 0.8%)	116 ( 11.2%) 0.2%	356 ( 34.3%) 0.9%	474	91	0	565 ( 54.5%) 4.0%	921 ( 88.8%) 1.7%	0 ( 0.0%) 0.0%	300 1.4%	
<b>市立病院計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>7,086</b> ( 100.0%) <b>5.5%</b>	<b>3,477</b> ( 49.1%) <b>4.6%</b>	<b>2,390</b> ( 33.7%) <b>6.1%</b>	<b>806</b>	<b>265</b>	<b>147</b>	<b>1,218</b> ( 17.2%) <b>8.6%</b>	<b>3,608</b> ( 50.9%) <b>6.8%</b>	<b>1</b> ( 0.0%) <b>3.3%</b>	<b>1,200</b> <b>5.5%</b>	
市大附属市民総合医療センター (救命救急センター設置病院)	3,189 ( 2.5%)	899 ( 28.2%) 1.2%	1,221 ( 38.3%) 3.1%	546	372	151	1,069 ( 33.5%) 7.6%	2,290 ( 71.8%) 4.3%	0 ( 0.0%) 0.0%	670 3.1%	
市大医学部附属病院	1,389 ( 1.1%)	739 ( 53.2%) 1.0%	488 ( 35.1%) 1.2%	134	23	5	162 ( 11.7%) 1.1%	650 ( 46.8%) 1.2%	0 ( 0.0%) 0.0%	577 2.7%	
<b>市大病院計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>4,578</b> ( 100.0%) <b>3.6%</b>	<b>1,638</b> ( 35.8%) <b>2.2%</b>	<b>1,709</b> ( 37.3%) <b>4.4%</b>	<b>680</b>	<b>395</b>	<b>156</b>	<b>1,231</b> ( 26.9%) <b>8.7%</b>	<b>2,940</b> ( 64.2%) <b>5.5%</b>	<b>0</b> ( 0.0%) <b>0.0%</b>	<b>1,247</b> <b>5.7%</b>	
横浜労災病院	6,428 ( 5.0%)	4,093 ( 63.7%) 5.4%	1,624 ( 25.3%) 4.1%	362	186	163	711 ( 11.1%) 5.0%	2,335 ( 36.3%) 4.4%	0 ( 0.0%) 0.0%	650 3.0%	
済生会 横浜市南部病院	3,679 ( 2.9%)	2,020 ( 54.9%) 2.7%	1,219 ( 33.1%) 3.1%	214	112	114	440 ( 12.0%) 3.1%	1,659 ( 45.1%) 3.1%	0 ( 0.0%) 0.0%	500 2.3%	
聖マリ 横浜市西部病院 (救命救急センター設置病院)	1,459 ( 1.1%)	238 ( 16.3%) 0.3%	461 ( 31.6%) 1.2%	442	299	19	760 ( 52.1%) 5.4%	1,221 ( 83.7%) 2.3%	0 ( 0.0%) 0.0%	518 2.4%	
昭和大学 横浜市北部病院	1,410 ( 1.1%)	812 ( 57.6%) 1.1%	474 ( 33.6%) 1.2%	85	31	8	124 ( 8.8%) 0.9%	598 ( 42.4%) 1.1%	0 ( 0.0%) 0.0%	553 2.5%	
<b>地域中核病院計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>12,976</b> ( 100.0%) <b>10.1%</b>	<b>7,163</b> ( 55.2%) <b>9.5%</b>	<b>3,778</b> ( 29.1%) <b>9.6%</b>	<b>1,103</b>	<b>628</b>	<b>304</b>	<b>2,035</b> ( 15.7%) <b>14.4%</b>	<b>5,813</b> ( 44.8%) <b>10.9%</b>	<b>0</b> ( 0.0%) <b>0.0%</b>	<b>2,221</b> <b>10.2%</b>	
<b>市立+市大+地域中核病院計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>24,640</b> ( 100.0%) <b>19.1%</b>	<b>12,278</b> ( 49.8%) <b>16.3%</b>	<b>7,877</b> ( 32.0%) <b>20.1%</b>	<b>2,589</b>	<b>1,288</b>	<b>607</b>	<b>4,484</b> ( 18.2%) <b>31.8%</b>	<b>12,361</b> ( 50.2%) <b>23.2%</b>	<b>1</b> ( 0.0%) <b>3.3%</b>	<b>4,668</b> <b>21.5%</b>	
<b>その他医療機関計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>104,137</b> ( 100.0%) <b>80.9%</b>	<b>63,101</b> ( 60.6%) <b>83.7%</b>	<b>31,374</b> ( 30.1%) <b>79.9%</b>	<b>7,193</b>	<b>1,669</b>	<b>771</b>	<b>9,633</b> ( 9.3%) <b>68.2%</b>	<b>41,007</b> ( 39.4%) <b>76.8%</b>	<b>29</b> ( 0.0%) <b>96.7%</b>	<b>17,045</b> <b>78.5%</b>	
<b>全 市 計</b>	<b>128,777</b> ( 100.0%) <b>100.0%</b>	<b>75,379</b> ( 58.5%) <b>100.0%</b>	<b>39,251</b> ( 30.5%) <b>100.0%</b>	<b>9,782</b>	<b>2,957</b>	<b>1,378</b>	<b>14,117</b> ( 11.0%) <b>100.0%</b>	<b>53,368</b> ( 41.4%) <b>100.0%</b>	<b>30</b> ( 0.0%) <b>100.0%</b>	<b>21,713</b> <b>100.0%</b>	

- 1 取扱件数は、暦年による。ただし、昭和大学横浜市北部病院は、平成13年4月1日開院時からの件数。
- 2 各構成比は、小数点以下第2位を四捨五入した(個々の値の和は、必ずしも計とは一致しないことがある)。
- 3 市内一般病床数比率は、市内一般病床数に占める市立病院等の一般病床数の数及び割合を示す。
- 4 市内一般病床数は、平成13年10月1日現在の許可病床数。
- 5 市立・市大・地域中核病院の一般病床数は、平成13年12月31日現在の許可病床数(ただし、港湾病院の一般病床数は再整備後の増床数284床(許可済み)を除いた300床とした)。
- 6 重症度は、次の区分によるもので、搬送(初診)時に診察を行った医師の判定に基づく。  
軽症：入院を要せず 中等症：入院3週間未満 重症：入院3週間以上  
重篤：生命の危険が切迫しているもの 死亡：初診時死亡

## 市民病院感染症病床の稼働実績

## 1 第2種感染症指定医療機関の指定

伝染病予防法の抜本的な見直しにより、平成10年10月、新たに「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(通称「感染症新法」)が制定され、横浜市域3医療圏の2類感染症に対応するため、平成11年4月1日、神奈川県より感染症病床24床の指定を受ける。

## 2 感染症病床の入院延べ患者数

		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
2 類 感 染 症	赤痢(細菌性等)	341	261	16	10	2
	腸チフス	80	133	128	92	56
	パラチフス	55		22	11	14
	コレラ	6	2		4	
	細菌性髄膜炎		14			
患者数計		1482	1410	166	117	72
感染症空床利用 患者数		2,272	2,155	2,011	2,252	2,291
計		2,754	2,565	2,177	2,369	2,363
1日平均入院患者数		7.5	7.0	5.9	6.5	6.5
病床利用率(%)		220.4	219.0	24.8	27.0	27.0
感染症病床数		37	37	24	24	24

1 9、10年度の2類感染症は、伝染病予防法の法定伝染病患者で疑似赤痢等を含む

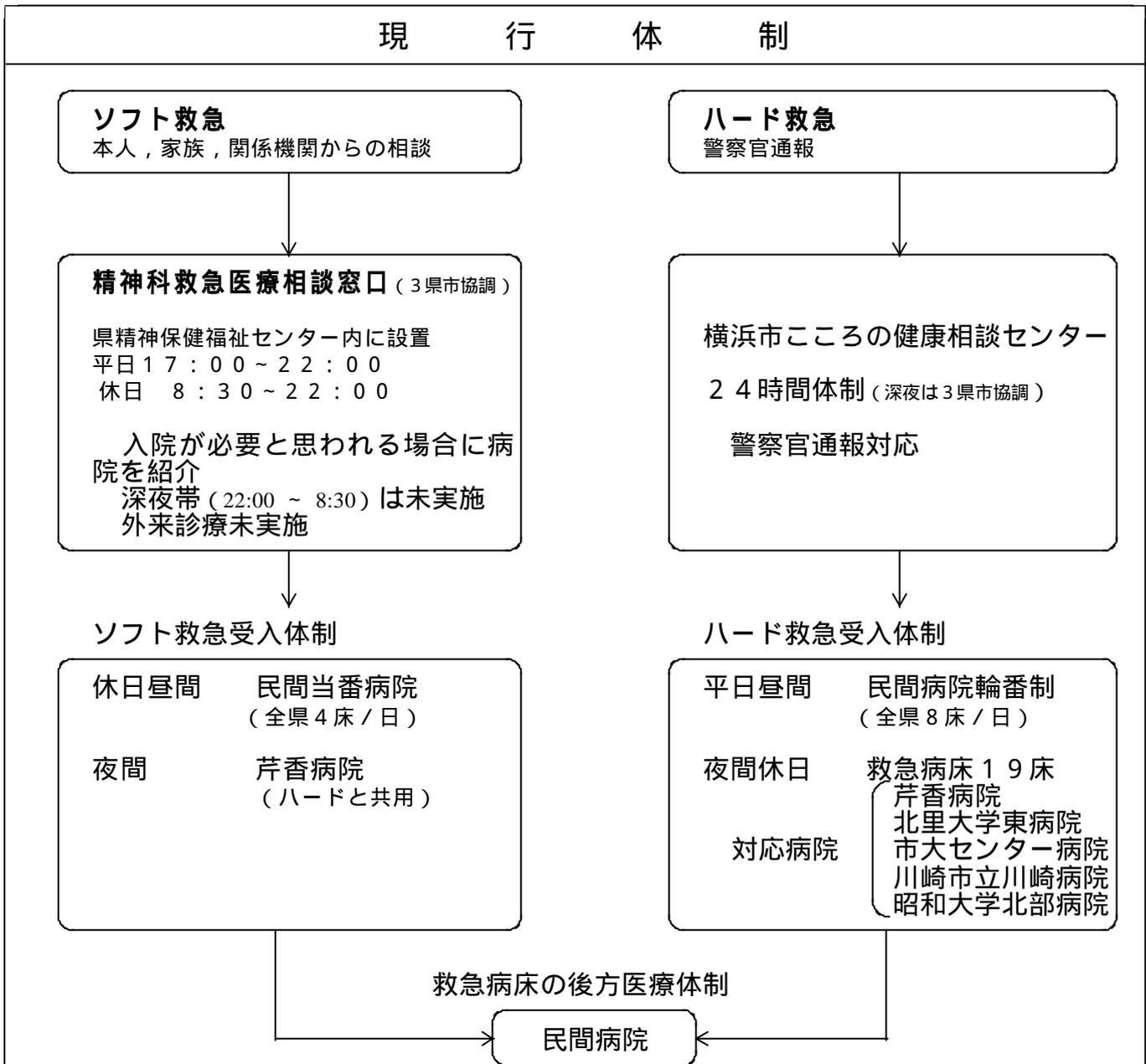
2 10年度までの病床利用率は、伝染病床37床で積算

## 【参 考】

## 感染症新法における感染症類型と医療体制

感染症類型	感染症名等	主な対応・措置	医療体制
新感染症	都道府県知事が厚生労働省の技術的指導・助言を得て個別に緊急対応する感染症	1類感染症に準じた対応	特定感染症指定医療機関 (国が指定、全国2か所)
1類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	・原則入院 ・消毒等の対物措置 (例外的に建物への措置等あり)	第1種感染症指定医療機関 都道府県知事が指定 都道府県に1か所
2類感染症	コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス、急性灰白髄炎	・状況に応じて入院 ・消毒等の対物措置	第2種感染症指定医療機関 都道府県知事が指定 保健医療圏に1か所
3類感染症	腸管出血性大腸炎感染症	・特定業務の就業制限 ・消毒等の対物措置	一般の医療機関
4類感染症	インフルエンザ、ウイルス性肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、クラミジア感染症、梅毒、麻しん、マラリア、MRSA、その他省令で定める感染症	・感染症発生状況の収集、分析とその結果の公開、提供	

## 横浜市の精神科救急医療体制



### 1 横浜市の精神病床等の状況

(12年10月現在)

	人口(万人)	精神病院数	同 病床数	人口1万対病床数
横浜市	343	23	5,177	15.1
神奈川県域	381	33	7,131	17.3
全 国	126,93	1,669	358,153	28.2

(1) 人口1万対病床数は、都道府県・政令市の中で、大阪市、川崎市に次いで下位から3番目。  
(東京都：21.4)

(2) 神奈川県保健医療計画(14年1月現在)

既存病床数 14,689床

基準病床数 17,442床 不足 2,753床

2 ハード救急の現状(14年度から24時間体制)

深夜帯における空床確保率が46%(14年4月~7月実績)

3 ソフト救急の現状

相談に対する169件(13年度実績)の病院紹介のほか、満床等のため紹介不可能件数が104件。

夜間における空床確保率が48%(14年4月~7月実績)

## 横浜市内の緩和ケア病床整備状況

### ・緩和ケア病棟を有する病院

(単位：床数)

二次保健医療圏	施設名	所在地	緩和ケア病棟	総病床数
横浜北部	昭和大学横浜市北部病院	横浜市都筑区	25	553
横浜西部	神奈川県立がんセンター	横浜市旭区	17	415
	横浜甞生病院	横浜市瀬谷区	12	81

### (整備予定)

横浜西部	市立市民病院	横浜市保土ヶ谷区	20程度	624
横浜南部	市立港湾病院(再整備後)	横浜市中区	25	634

### ・緩和ケア病棟の施設基準

- (1) 主として末期の悪性腫瘍の患者又は後天性免疫不全症候群に罹患している患者を入院させ、緩和ケアを病棟単位で行うものであること
- (2) 当該病院において看護を行う看護師の数は、当該病棟の入院患者の数が1.5又はその端数を増すごとに1以上であること
- (3) 当該療養を行うにつき十分な体制が整備されていること
- (4) 当該療養を行うにつき十分な構造設備を有していること
- (5) 当該病棟における患者の入退等を判定する体制がとられていること
- (6) 健康保険法第43条第2項に規定する選定療養としての特別の療養環境の提供に係る病室が適切な割合であること
- (7) 財団法人日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けていること

### 参 考

神奈川県保健医療計画から抜粋

#### 【神奈川県の実施展開】

##### 1 緩和ケア病棟の整備

二次保健医療圏に1施設以上の緩和ケア病棟の整備を図るため、県は引き続き緩和ケア病棟の整備事業に対する助成を実施します。

##### 2 在宅ターミナルケアの推進

在宅において身体的・精神的な苦痛の緩和を行うとともに、患者の心身の状況把握、適切なケアの提供、緊急時に入院できる医療施設の確保など、効果的な在宅ターミナルケアの推進を図るため、保険・医療・福祉分野が連携した在宅ターミナルケアのあり方について検討を進めます。

##### 3 ターミナルケアを担う人材の育成

緩和ケア病棟を運営している医療機関が実施するターミナルケアの研修などへの助成を通じ、末期医療への理解や取組ができていない医師、看護師、ボランティア等の人材育成を推進します。

## アレルギー疾患への対応

## 《アレルギーセンターの現状と問題点》

- 1 児童生徒の入院患者は減少傾向にあるが、社会的入院が発生
- 2 症状の複合化に対し、小児科、皮膚科だけでは対応が困難
- 3 生涯を通じた（成人の入院治療等）一貫した医療提供が施設的に困難
- 4 単独施設として運営が非効率であり、年間約 4 億円の赤字経営（人件費含む）

## 《アレルギー疾患の現状と課題》

- 1 アレルギー疾患の患者数（外来）が増加傾向  
特に 15 歳以上の患者の割合が増加
- 2 喘息の入院需要は、治療ガイドラインの策定や治療薬の進歩により減少
- 3 成人のアトピー性皮膚炎は難治化、重症化の傾向
- 4 アトピー性皮膚炎に対する不適切な治療の横行

## 小児アレルギーセンターのあり方検討委員会報告（平成 11 年 3 月）

アレルギー疾患に対する医療機能整備  
 診療対象範囲を拡大し、重症化・複合化等に対応した包括診療体制を確立する。  
 外来機能の拡充      診療科の整備、相談機能の充実等  
 入院機能の見直し      長期入院の見直し、福祉・教育の連携  
 臨床と直結した調査・研究機能  
 国、他の医療機関等と幅広いネットワークを結び、研究成果を市民に情報公開する。  
 情報提供機能  
 アレルギー疾患に関する正確な情報、医療機関向けの研修を行い適切な治療方法の普及と地域医療のレベルアップを図る。  
 その他  
 地域の医療機関及び関係機関との連携や効率的な病院運営の確保に努める。

## 行政としての取組み課題

アレルギー疾患に対する  
効率的な臨床機能の整備

増加するアレルギー疾患  
への新たなアプローチ

## 市民の健康危機への対応

## 1 これまでの主な対応

年 月	事 象	具 体 的 対 応 等
平成7年1月	阪神・淡路大震災への対応	市立病院及び市立大学病院の医師，看護師を中心とした医療応援チームを編成し，被災地に派遣 第一次（1月18日発，1月22日帰浜）【5班 32名】 5班編成で5つの保健所区域で診療にあたる 第二次（1月24日から3月1日まで）【12チーム92名】 長田区御倉小学校に，医療応援チームを4日単位で派遣し，継続した診療にあたる。
平成7年4月	横浜駅等の異臭事件への対応（横浜駅西口，横浜ビブレ，JR関内及び石川町駅）	異臭事件に遭遇した被災者の救急受入 ・ 受入病院 …… 市民病院，港湾病院，市大浦舟病院及び市内5つの民間病院で対応 ・ 救急患者数…… 約130人
平成10年9月	和歌山県で発生した集団食中毒（ヒ素）への対応	市内で発生する中毒事故へ迅速・的確に対応するため，解毒剤を備蓄と併せ，他の医療機関への提供体制を整備 ・ 解毒剤の種類 …… チオ硫酸ナトリウム，パレ，パムなど10種 ・ 備蓄量 …… 100人分 ・ 備蓄場所 …… 市大病院救命救急センターほか，市内2か所の救命救急センターに分散備蓄し，他の医療機関の要請に応じて解毒剤を提供 ・ 対応する中毒物質… シアン，ヒ素等の化学薬品，有機リン剤等の農薬に含まれる17種の中毒物質
平成11年9月	茨城県東海村核燃料工場事故への対応	核燃料工場事故により被爆の疑いのある市民に対し，市立病院，市立大学病院及び地域中核病院において受診希望者を受入 ・ 対応状況 …… 放射線科外来への受診及び電話問合わせ ・ 受診内容 …… 被爆線量の測定及び血液検査等
平成13年10月	炭疽菌等の生物テロに対する対応	炭疽菌等の生物テロ事件に即応するため，市立5病院及び4地域中核病院に薬剤を備蓄 ・ 備蓄薬剤…… 予防内服薬，治療注射薬 ・ 備蓄量…… 3,000人日分

## 2 災害時に対応した備蓄等

	市民病院	港湾病院	新港湾病院	脳血管医療センター
1 自家発電	500Kw 2台 白灯油 60,000ℓ 60時間稼働	300Kw 1台 軽油 1,600ℓ 23時間稼働	1,150Kw 1台 500Kw 2台 軽油 130,000ℓ 168時間稼働	1,000Kw 1台 300Kw 2台 白灯油 90,000ℓ 173時間稼働
2 水	受水槽 200ℓ 雑用水槽 800ℓ	受水槽 280ℓ	受水槽 800ℓ 雑用水槽 1,200ℓ	受水槽 150ℓ 雑用水槽 510ℓ

各病院では，食料について通常量の3日分，医薬品は通常量の7日分について，それぞれ備蓄

## 横浜市立病院 医療憲章

私たちは、病院を利用される市民の皆様が、質の高い医療サービスを安心して安全に受けることができるよう、次の5項目を推進してまいります。

- 1 患者さんの声を尊重し、相互の信頼関係に基づいた、医療サービスを提供してまいります。
- 2 患者さんの知る権利を尊重してまいります。
- 3 インフォームドコンセント（説明と、患者さんの理解・選択に基づく同意）を的確に行い、患者さんの自己決定権を尊重してまいります。
- 4 患者さんのプライバシーを尊重してまいります。
- 5 医療に関して、高い倫理観、十分な知識、確かな技術を持ち、さらなる研鑽に努めてまいります。

平成12年 1月27日

衛生局市立病院における  
医療事故の公表について

平成 13 年 3 月

衛生局医療事故公表基準作成委員会

## 衛生局市立病院における医療事故の公表について

### 1 はじめに

平成11年1月に横浜市立大学医学部附属病院で起きた患者取り違え事故は、市民の間に大きな波紋を呼び起こしました。

また、それ以来、全国各地の病院での医療事故が続々と報道され、医療における安全性の問題は、国民的な関心事となっています。

そこで問われているのは、単に、これまで医療界が患者の安全について十分取り組んでこなかったということばかりでなく、その背景となる病院の組織とその運営体制・方法、医療従事者と患者・家族との関係、医療従事者の意識等、より本質的な問題にまで及んでいます。

我々は、これら市民の問いに対し、真摯に応えていく義務があります。

今回策定した「衛生局市立病院における医療事故の公表について」は、その取組の一つです。

市民病院、港湾病院、脳血管医療センター、アレルギーセンターの各病院は、今後これを適切に運用することにより、市民の信頼に応えていくことが求められています。

### 2 医療事故公表の意義

医療事故を公表することには、次のような意義があります。

「4 医療事故の公表基準」については、この意義を十分踏まえ運用を行うことが必要です。

病院が、自発的に医療事故を公表することにより、その病院においては、

- ・院内における患者の安全管理の質を高めることに役立ちます。
- ・病院運営の透明性が高まります。
- ・結果として、病院に対する市民の信頼を高めることができます。

また、他の病院にとっても、

- ・その病院の患者の安全管理の質を高めるための重要な情報になります。

以上のことを考えると、医療事故を公表することは、安全で質の高い医療の提供をめざす病院にとって、社会的責任であるといえます。

### 3 用語の定義

#### (1) 医療事故

患者さんが本来持っていた疾病や体質などの基礎的条件によるものではなく、医療において、その目的に反して生じた有害な事象をさします。

医療事故には、

- ・医療内容に問題があって起きたもの（過失による医療事故）と、
- ・医療内容に問題がないにもかかわらず起きたもの（過失のない医療事故）

とがあります。

#### (2) インシデント事例

医療従事者が医療を行ううえで、“ヒヤリ”としたり、“ハッ”とした経験で、医療事故には至らなかった事例をいいます。

#### 4 医療事故の公表基準

- (1) 次のいずれかに該当する医療事故が発生した場合は、患者さんにご家族の同意の下に、速やかに公表します。  
公表にあたっては、原則として、「5の委員会」の意見を聞くものとします。  
ア 過失による医療事故で、それが、
  - ・「死因となった」場合、
  - もしくは、
  - ・「生命の危険等、深刻な病状悪化をもたらす」、
  - ・「治療しても治癒しない」、
  - ・「治癒するが、かなりの負担を強いる」など、患者さんに相当の有害な結果を生じた場合。  
イ 過失による医療事故で、有害な事象の程度が軽微であっても、病院の医療安全管理上重大であると判断される場合。  
ウ 患者さんに相当の有害な結果を生じた医療事故で、過失によることが明らかでなくとも、公表すべきと判断される場合。
- (2) (1)以外の過失による医療事故は、包括的な形で一括して公表します。
- (3) インシデント事例は原則として公表しません。

#### 5 医療事故の公表の判断・判定について

起こった医療事故が、この公表基準に該当するかどうか等については、病院長が判断して決定しますが、その判断及び公表の方法等の適正を期するため、外部の有識者で構成する、衛生局長の諮問機関である「衛生局患者の安全管理に関する評価委員会」で、次の事項を審議し、病院長は、その結果を受けて公表について決定します。

なお、衛生局長は、病院長から依頼を受けた場合は、必ずこの委員会に諮問することとします。

- (1) 速やかに公表すべき医療事故であるか否かについて。
- (2) 医療事故に関して、患者さんにご家族に対する説明が十分になされたか、また、公表に関する同意が得られたかの確認、及び公表の範囲について。
- (3) 患者さんのプライバシー・人権への配慮と、社会に対する説明責任との比較考量について。
- (4) その他、医療事故の公表基準の運用にあたって重要な事項について。

ただし、「4の速やかに公表すべき医療事故」に該当することが明らかで、公表の是非につき、この委員会に諮問する必要がないと病院長が判断する場合で、委員会を開催するいとまがない場合は、公表した後にその対応について委員会に報告するものとします。

#### 6 適用等

- (1) この取扱いは、原則として、平成13年4月以降発生した医療事故について適用します。
- (2) この取扱いの施行以降、情勢の変化等により改正の必要が生じた場合は、適宜改めます。

#### 7 おわりに ( TO ERR IS HUMAN , TO FORGIVE DIVINE )

この度、医療事故の公表基準を作成しましたが、もとよりその目的は、公表することそのものではなく、ましてや当事者を責め立てることではありません。

我々の目的は、医療事故の発生を防止することです。  
しかし、我々が人間である以上、必ず過ちを犯します。  
従って、我々の市民に対する責務は、「医療事故を限りなく零に近づけるよう努力し続ける」こと以外にはありません。

そのためには、

- ・病院に働く職員一人ひとりが、医療にあっては患者さんの安全が第一であることをよく理解しており、実際にもそれに則った行動を常に行っていること。
- ・医療事故やインシデント事例が発生したときに、それを真摯に受け止め、職場全体で事故防止に役立てようとする行動がとれること。

が大切だと思っています。

各病院の多くの職員から、患者さんの安全性の向上のための様々な提言がなされることを期待しています。